

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月26日
【事業年度】	第62期（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 野尻 大介
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3222
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 近藤 由希子
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3222
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 近藤 由希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	17,723,180	18,436,868	17,792,438	19,504,189	22,739,125
経常利益 (千円)	1,571,816	2,465,488	1,855,513	886,965	1,500,207
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,058,619	697,248	1,231,410	561,584	705,938
包括利益 (千円)	1,005,898	886,502	1,390,834	613,217	829,241
純資産額 (千円)	10,559,936	11,292,946	12,524,137	12,970,738	13,385,165
総資産額 (千円)	17,777,553	20,468,243	20,796,044	23,571,505	22,741,573
1株当たり純資産額 (円)	1,788.74	1,912.90	2,121.49	2,179.33	2,267.35
1株当たり当期純利益 (円)	179.32	118.11	208.59	95.13	119.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	55.2	60.2	54.6	58.9
自己資本利益率 (%)	10.4	6.4	10.3	4.4	5.4
株価収益率 (倍)	20.44	22.44	10.50	21.36	15.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,701,188	2,718,166	1,586,884	1,080,096	1,298,029
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	934,582	1,081,201	615,725	689,970	102,283
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	464,393	1,727,375	788,971	91,803	1,373,049
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,294,148	5,753,847	6,057,120	6,745,342	6,832,763
従業員数 (人)	358	344	339	394	394
(外、平均臨時雇用者数)	(121)	(117)	(120)	(172)	(171)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月
売上高 (千円)	16,525,438	16,993,847	16,867,851	18,359,595	19,079,815
経常利益 (千円)	1,329,997	2,330,344	1,774,644	1,027,999	1,239,438
当期純利益 (千円)	902,063	715,991	1,171,310	715,368	787,871
資本金 (千円)	585,199	585,199	585,199	585,199	585,199
発行済株式総数 (千株)	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943
純資産額 (千円)	10,139,586	10,745,565	11,725,072	12,196,610	12,718,459
総資産額 (千円)	16,948,924	19,319,790	19,557,054	20,596,002	20,667,827
1株当たり純資産額 (円)	1,717.54	1,820.18	1,986.14	2,066.02	2,154.42
1株当たり配当額 (円)	26.00	26.00	28.00	64.00	44.00
(内 1株当たり中間配当額)	(13.00)	(13.00)	(14.00)	(32.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	152.80	121.28	198.41	121.18	133.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.8	55.6	60.0	59.2	61.5
自己資本利益率 (%)	9.2	6.9	10.4	6.0	6.3
株価収益率 (倍)	23.99	21.85	11.04	16.77	14.20
配当性向 (%)	17.0	21.4	14.1	52.8	33.0
従業員数 (人)	240	234	231	239	239
(外、平均臨時雇用者数)	(100)	(96)	(93)	(89)	(91)
株主総利回り (%)	258.7	189.3	159.1	152.5	146.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(106.2)	(133.3)	(135.8)	(155.4)	(207.0)
最高株価 (円)	3,795	6,720	2,660	2,526	2,154
最低株価 (円)	1,380	2,482	2,000	1,890	1,794

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【沿革】

年月	事項
1963年4月	界面活性剤関連製品（液体中性洗剤等）の製造販売を目的として、大阪市東淀川区堀上通一丁目52番地（現：大阪市淀川区新高一丁目8番10号）に新高化学株式会社を設立
1971年11月	商号を新高化学工業株式会社に変更
1972年3月	東京都港区に東京営業所を設置
1972年8月	業務用固形燃料を開発し、発売
1978年8月	福岡県嘉穂郡稲築町に九州出張所（現福岡営業所）を設置
1979年9月	本社工場にエステル化設備を新設し、化粧品原料の量産体制を確立
1980年10月	大阪府摂津市に鳥飼工場（固形燃料製造設備）を新設
1981年1月	宮城県仙台市に仙台出張所（現仙台営業所）を設置
1985年12月	本社工場がJISマーク表示許可工場へ
1987年2月	広島市西区に広島営業所を設置、名古屋市名東区に名古屋営業所を設置、神奈川県藤沢市に藤沢出張所を設置
1987年3月	大阪府品質管理推進優良企業賞受賞
1988年3月	熊谷出張所を設置
1988年5月	札幌市豊平区に札幌出張所（現札幌営業所）を設置
1989年8月	茨城県龍ヶ崎市につくば工場（液体中性洗剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
1993年1月	つくば工場がJISマーク表示許可工場へ
1993年12月	日本自洗機メンテナンス協会（任意団体）の設立
1997年10月	滋賀県犬上郡多賀町にびわ湖工場（液体中性洗剤製造設備、洗浄剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
1997年12月	本社工場廃止、びわ湖工場に統合
1998年3月	びわ湖工場がJIS表示認定工場へ
1998年5月	東京営業所及び熊谷営業所を移転統合し、埼玉県大宮市（現さいたま市）に東京支店を設置
1999年5月	鳥飼工場廃止、びわ湖工場へ統合
2000年4月	東京支店を東京都中央区へ移転
2000年5月	びわ湖工場食品添加物製造業許可取得
2000年6月	食器洗浄機メンテナンス部門を分離し、株式会社日本自洗機メンテナンス協会（本店：東京都中央区）を設立
2000年12月	東京支店を東京営業部へ改組
"	株式会社日本自洗機メンテナンス協会が食器洗浄機レンタル業務を開始
2002年9月	株式会社日本自洗機メンテナンス協会の本店を、大阪市淀川区に移転
"	商号を株式会社ニイタカに変更
2003年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年11月	ISO 9001認証取得
2005年4月	ISO 14001認証取得
2005年7月	びわ湖工場医薬部外品製造業許可取得
2006年6月	株式会社日本自洗機メンテナンス協会を吸収合併
2007年8月	つくば工場食品添加物製造業許可取得
2007年9月	つくば工場設備増設
"	中国福建省に合弁会社福建新拓高日用化学品有限公司を設立
2008年4月	本社新社屋完成
2008年9月	つくば工場医薬部外品製造業許可取得
2009年5月	びわ湖工場敷地内に洗剤容器生産棟を建設
2010年5月	つくば工場敷地内に洗剤容器生産棟を建設、同生産設備を新設
2011年4月	東京営業部を東京都江東区へ移転
"	株式会社ユーホーニイタカ（本店：茨城県常総市）を設立
2011年5月	福建新拓高日用化学品有限公司を100%子会社へ
2011年6月	東京営業部及び藤沢営業所を統合し、東京支店を設置
2012年6月	東京支店を東日本営業部に改組
2013年6月	つくば工場第二工場棟を増設
2015年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2017年7月	スィンヨウ油化工業株式会社（本店：大阪府大阪市浪速区）を子会社化

年月	事項
2018年 8月	中国上海市に尼多咖（上海）貿易有限公司を設立
2019年 1月	中国江蘇省に新高（江蘇）日用品有限公司を設立
2019年 7月	福建新拓高日用化学品有限公司の商号を新高(福建)日用品有限公司に変更
2022年 4月	スイショウ油化工業株式会社が株式会社ユーホーニイタカを吸収合併し、商号をミッケル化学株式会社に変更
〃	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 2月	京葉糖蜜輸送株式会社（本店：静岡県磐田市）を子会社化
2023年 3月	株式会社バイオバンク（本店：岡山県岡山市北区）を子会社化
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、2023年 3月28日付けで株式会社バイオバンク他 2社を連結子会社化したことに伴い、セグメントの区分方法を見直した結果、従来の「化成事業」の単一セグメントから、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤・固形燃料、仕入商品等の販売により構成される「ケミカル事業」と、健康食品等の販売により構成される「ヘルスケア事業」の2区分に変更しております。

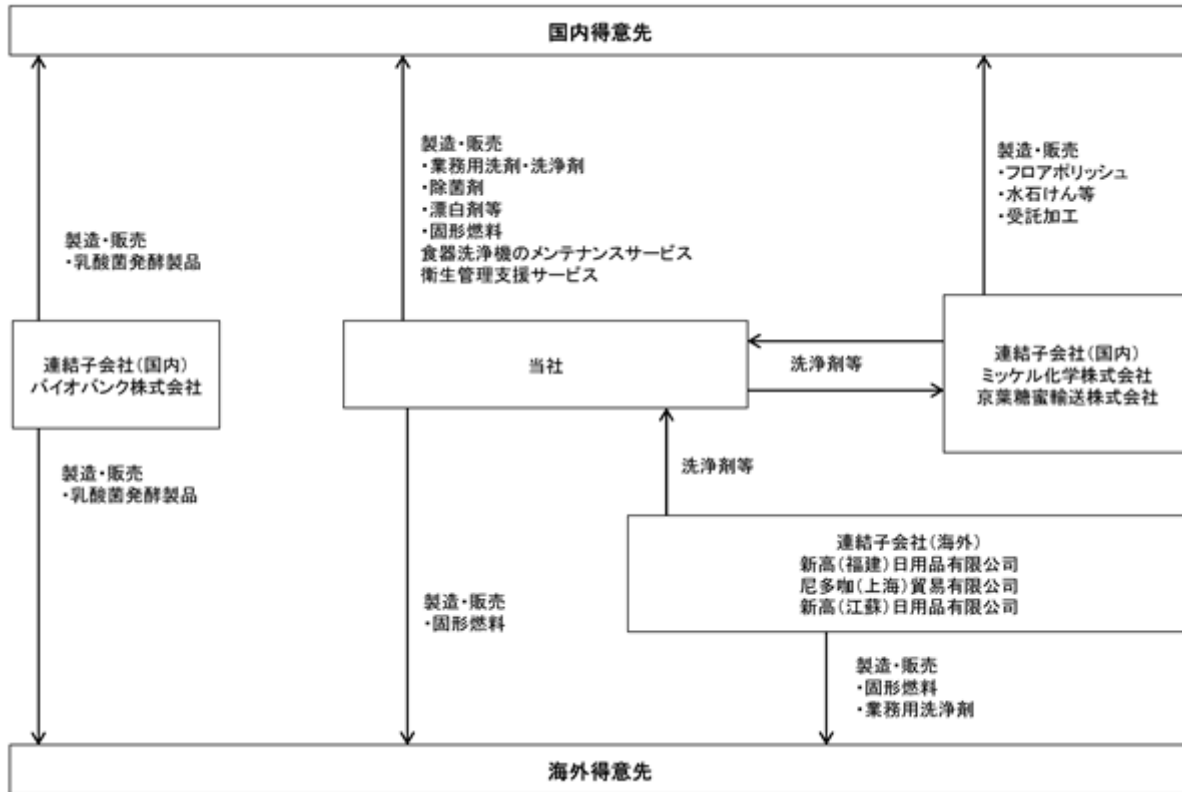
現在の主要取扱品目は次のとおりであります。

ケミカル事業

品目	細品目	主な製品・商品
業務用洗剤・ 洗浄剤・除菌剤・ 漂白剤等	食器用洗剤	「マイソフトコンク」「ローヤルサラセン」 「スーパーサラセン」「除菌中性洗剤」
	食器洗浄機用洗浄剤	「リキッドPLH」「リキッドPH」 「ジャストパックPLW」 「ハイソリッドPWH」「エンソリッドLWH」 「スーパーWS」「ニューリンSP」
	漂白剤等	「ニイタカブリーチ」 「ニューホワイトアップ」 「ニイタカサニクロール」
	アルコール製剤	「ノロスター」「セーフコール」 「Nスター」
	洗浄剤	「ニューケミクール」 「ケミファイン クイックすすぎ」 「ノロスターV Gクリーナー」 「バスクリーナーコンク」 「ノロスタートイレクリーナー」 「リフガード」
	手洗い石けん	「薬用ハンドソープ」 「薬用ハンドソープコンク」 「ニイタカ ポピドンハンドウォッシュ」
固形燃料	料理用	「カエンニューエースE」 「チェーフィング用カエン」
	屋外暖房用	「暖房用燃料」
サービス	食器洗浄機メンテナンス	定期メンテナンス、緊急メンテナンス
	衛生管理支援サービス	衛生講習、細菌検査、 衛生巡回サービス、Eラーニング
仕入商品等	厨房・浴用用品等	食品包装用ラップ、ペーパータオル、 ボディソープ、リンスインシャンプー

ヘルスケア事業

品目	細品目	主な製品・商品
健康食品	乳酸菌発酵食品	「OM-X」



4【関係会社の状況】

連結子会社

名 称	住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	主 要 な 事 業 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容
ミ ッ ケ ル 化 学 株 式 会 社	東 京 都 江 東 区	10,000千円	手洗い用水石鹼・建物の床用ワックス等の製造・販売	100.0	製品の販売及び購入 役員の兼任
新 高 (福 建) 日 用 品 有 限 公 司	中 国 福 建 省	16,000千人民元	固形燃料・洗剤洗浄剤の製造	100.0	製品の購入 役員の兼任
尼 多 咖 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中 国 上 海 市	6,846千人民元	固形燃料・洗剤洗浄剤の販売	100.0	製品の販売 役員の兼任
新 高 (江 蘇) 日 用 品 有 限 公 司	中 国 江 蘇 省	85,746千人民元	固形燃料・洗剤洗浄剤の製造	100.0	役員の兼任
京 葉 糖 蜜 輸 送 株 式 会 社	静 岡 県 磐 田 市	10,000千円	アルコール製剤の製造・販売	100.0	製品の購入 役員の兼任
株 式 会 社 バ イ オ バ ン ク	岡 山 県 岡 山 市 北 区	10,000千円	乳酸菌発酵食品の製造・販売	100.0	役員の兼任
そ の 他 5 社					

- (注) 1. 連結子会社新高(福建)日用品有限公司、尼多咖(上海)貿易有限公司及び新高(江蘇)日用品有限公司は特定子会社に該当しております。なお、その他連結子会社に含まれる会社のうち、PT. Niiitaka Japindo Makmurは特定子会社に該当しております。
2. 当社は2024年2月29日付で株式会社バイオバンク他2社の株式を追加取得し、完全子会社としております。
3. 新高(江蘇)日用品有限公司は2024年5月10日付で増資を行い、資本金が増加しております。
4. 新高(江蘇)日用品有限公司は2023年12月25日開催の取締役会で清算もしくは売却を決議しております。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ケミカル事業	371 (169)
ヘルスケア事業	23 (2)
合計	394 (171)

(注) 従業員数は、就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
239(91)	44歳1ヶ月	15年5ヶ月	7,859,001

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はケミカル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合が結成されており、2024年5月31日現在における組合員数は98人であります。なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.6	54.5	63.3	71.8	67.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業を通じて、「取引先とユーザー」から信頼され、「会社と株主」に利益をもたらし、「社員と家族」を幸福にし、「社会と環境」に貢献します。これを一言で「四者共栄」と表しております。

この「四者共栄」に基づいて、常にお客様の満足を追究し、行動します。そのため、「品質第一主義の経営」と「真の全員参加の経営」を行います。

品質第一主義の経営...社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスでお客様にお応えすることは勿論のこと、地域環境・地球環境保全に努めるとともに、業務や企業のあり方においても品質を第一とし、社会進歩に役立つ経営を行います。

真の全員参加の経営...お客様と社会のために何ができるか、何をしなければならないかを社員一人ひとりが主体的に考え、それができる仕組みを作ってまいります。お客様の満足と社会からの信頼は社員の働き甲斐でもあります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、長期ビジョンとして「世の中の”キレイ”を支える会社」を目指しており、長期目標として「業務用洗剤国内シェアNo.1、業務用洗剤以外でも成長、連結売上高400億円以上」を掲げております。その目標を達成するため、中期経営計画「N X 2 0 2 5」(NIITAKA Transformation 2 0 2 5)を策定しております。

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

連結数値目標(2025年5月期)

売上高 235億円、営業利益 15億円、ROE 7.3%以上

5つの基本戦略

イ. 既存事業の拡大

顧客メリットの持続的な創出

ロ. 新領域への展開

強みを生かした新製品開発・新規業態開拓

ハ. 新規事業の開発

「“キレイ”を支える」を軸にした事業開発

ニ. 経営基盤強化のための投資

研究開発体制及び生産体制の強化、DX(デジタルトランスフォーメーション)推進

ホ. ESGを軸にしたサステナブル経営の推進

気候変動対応とサーキュラーエコノミー推進、社会課題の解決、ガバナンスの強化

(3) 目標とする経営指標

主な経営指標として、売上高、営業利益、ROE(自己資本当期純利益率)を採用しております。当社グループは、競争力の強化と経営の効率化を図ることにより、営業利益率の向上に努めてまいります。売上高、営業利益は、製品とサービスの質に加え、あらゆる業務の質を追求した活動の結果として、位置づけております。

引き続き、株主や投資家に満足いただけるよう、株主資本の運用効率を示す指標であるROEの維持向上に努め、目標として安定的に10%以上とすることを目指してまいります。なお、当連結会計年度におけるROEは5.4%で前期比1.0ポイント増となりました。

(4) 課題と対処方針並びに具体的な取り組み状況等

当社グループが主に事業展開する我が国においては、少子高齢化による人手不足、安心安全に対する意識の向上、サステナビリティへの関心の高まりなど、社会情勢の急激な変化に直面しています。特に地球温暖化やプラスチック問題など、世界的な環境問題は、日常生活や経済・社会活動に多大な影響を与えています。また、社会情勢の変化により新たなコンプライアンスの課題が生じています。

このような環境下、感染症拡大を契機とした衛生意識の向上、HACCP法制化に伴う食品衛生意識の向上、気候変動対応や海洋プラスチックごみ問題などのサステナビリティ関連の需要拡大といった機会に迅速に対応するとともに、地政学的リスクや原材料価格の高止まりなどのリスクにも柔軟に対応できる経営戦略の更新が必要となっております。

当社グループは、このような事業環境の変化に注目し、「四者共栄」の経営理念のもと社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業を通じて、長期ビジョン「世の中の“キレイ”を支える会社」を目指し、中期経営計画「NX2025」(NIITAKA Transformation 2025)を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念「四者共栄」のもと、企業の社会的責任を果たすため、以下のテーマを重要課題（マテリアリティ）としてサステナブル経営を推進しております。

E（環境） 先進的な目標を掲げ、環境保全の取り組みレベルを向上

- ・気候変動対応
- ・サーキュラーエコノミーの推進

S（社会） 当社の強みを活かして社会課題を解決し、人々が安心して暮らせる社会の実現に貢献

- ・清潔で衛生的な環境・習慣づくり
- ・安全・安心で豊かな食生活のサポート
- ・人権の尊重
- ・人材開発、人材投資の強化

G（ガバナンス） ガバナンスの強化

（1）ガバナンス

当社グループでは、重要課題の解決に向け、社長執行役員を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会では、マテリアリティの特定、環境目標の設定、TCFD提言に基づくシナリオ分析など、中長期的なESG課題への対応方針や取り組み計画等を審議しております。ここで審議した内容は、定期的に取り締役会へ報告、提言を行っております。これにより、取締役会の監督が適切に行われる体制を確保しております。

（2）リスク管理

リスク管理方針に基づき、サステナビリティ推進委員会は、リスクを所管する関連各部署と協議し、全社的なリスクと機会の洗い出し、重点管理リスクの特定などを四半期ごとに行っております。

特定された重点管理リスクについては、リスク管理統括責任者がリスクを所管する関連各部署や国内連結子会社と協議し、重点管理リスクごとにリスク対策を策定、実施しております。

また、活動状況については、定期的にサステナビリティ推進委員会から取締役会へ報告、提言を行っております。

（3）戦略

気候変動（TCFD提言への取り組み）への対応

複数のシナリオを用いて当社グループに関連する気候変動のリスクと機会（短期・中期・長期）が事業、戦略に及ぼす影響を特定し、その対策立案と実施に取り組んでおります。財務影響評価については、今後、検討してまいります。

なお、当社グループでは、対応方針のひとつである再生可能エネルギーの利用拡大を進め、つくば工場、びわ湖工場の使用電力をCO2フリー電力に切替し、スコープ2のGHG排出量削減に努めております。

短期（3年以内） 中期（3年～10年） 長期（10年以上）

（注）「気候変動リスク、機会への対応方針」の詳細情報についてはTCFD提言の対応状況をご参照ください。

<https://www.niitaka.co.jp/company/csr.html>

人的資本経営の推進

当社グループは、自律性を備えた人材が集まり、「四者共栄」の理念のもと多様な価値観が活かされる組織であることによって、継続的な企業価値向上を押し進めてまいります。

人的資本経営を推進するにあたり、人材の育成に関しては、常に高い目標意識とモチベーションを保持し自主的に業務を遂行できる人材を育成することを方針としております。また、社内環境整備に関しては、多様な人材が活躍できる制度づくりを通して、一人ひとりが働きがいを感じる環境を創出することを方針としております。

(4) 指標及び目標

気候変動

優先度の高い課題であるスコープ1、スコープ2のGHG排出量について、2030年度に50%削減を目標としております(2017年度比)。スコープ3については、GHG排出量の削減に向けて、排出量の把握に努めております。

上述以外の気候変動リスク、機会への対応方針に関する指標及び目標については今後、検討してまいります。

(注)「GHG排出量」の詳細情報についてはTCFD提言の対応状況をご参照ください。

<https://www.niitaka.co.jp/company/csr.html>

人的資本経営

「(3)戦略 人的資本経営の推進」において設定した方針に係る指標として、以下を設定しております。なお、当社においては、これら指標のデータ管理と取組みが行われているものの、各連結子会社では事業規模や制度が異なり、同一の指標及び目標を設定することは困難であります。このため、各指標に関する目標及び実績については、提出会社のものを記載しております。

区分	指標	目標	実績 2024年5月期
幹部社員育成	幹部候補育成研修修了者数	2025年5月期までに25人以上	16 人
従業員の能力向上	基礎研修年間受講数 (1名あたり平均)	2講座/人・年以上	2.5 講座/ 人・年
女性活躍推進	女性の管理職・監督職(*) 比率	2030年5月期までに10%以上	2 %
ワークライフバランスの向上	育児休業取得率	2025年5月期までに100%	63 %

(*)「監督職」とは、将来の管理職候補となる者を指し、当社ではサブマネージャー職がこれに該当します。

3【事業等のリスク】

事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には迅速かつ確な対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 特定の市場への依存について

当社グループは、主には業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤、医薬部外品、固形燃料の製造と食品包装用ラップ、ボディソープ等の仕入を行い、これら製商品を食品卸会社、食品包装資材卸会社等を通じて飲食店、旅館、食品工場、食品スーパー等の国内フードビジネス業界に販売しております。なお、子会社である株式会社バイオバンクは、健康食品業界へ、ミッケル化学株式会社は、ビルメンテナンス業界へ、また尼多咖（上海）貿易有限公司は、中国国内のフードビジネス業界へ製品の販売を行っておりますが、国内フードビジネス業界向け以外の子会社売上高合計は、グループ全体の売上高の20%以下であります。

また、当社グループは、各地の委託会社を通じてフードビジネス業界向けに食器洗浄機のメンテナンスサービスや衛生管理支援サービスを提供しております。

したがって、当社グループが取扱っている製商品・サービスは、大部分がフードビジネス業界を対象としたものであり、フードビジネス業界における業務用洗剤等に対する需要動向、価格動向、既存業者との競合の状況、新規業者の参入状況により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

これに対して当社グループは、単にフードビジネス業界内のシェアを上げるだけでなく、業界内の各種業態におけるシェアをバランスよく獲得してリスク分散を図るとともに、新領域への展開、新規事業の開発、ヘルスケア事業の拡大を推進し、リスクの最小化を図ってまいります。

(2) 原材料価格の高騰について

当社グループが製造販売する洗剤・洗浄剤の原材料は、石油等の鉱物資源及び天然の油脂等に由来するものの比率が高くなっております。これら資源の価格は、新興国における需要増、投機的な資金の流入、国際紛争等による供給量の減少及び為替の変動等によって高騰するリスクを抱えており、これにより当社グループの利益が減少する可能性があります。これに対して当社グループは、付加価値の高い製品開発を進めることで原材料価格の上昇に対する耐性を付けるとともに、生産性の向上やコストダウンによって原価の圧縮に努めております。

(3) 法的規制について

当社グループの製商品は、国内外での事業展開に際し、各国の法律、許認可などによる規制対象となっております。これらの法規制は、環境保護、健康、化学物質の管理、製造、輸送に関連するものを含む広範囲な分野に及んでいます。近年、国内外の規制強化の動きに伴い、これら法的規制の改正、又は新たな法的規制の制定等により、当社グループの業績又は今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは内部統制システムの基本方針を定め、法令に留まらず様々な社会的規範の順守を徹底しておりますが、法令への理解不足やコンプライアンス意識の希薄化等によって違反が発生した場合、会社として厳しい社会的制裁を受け、業績の悪化につながる可能性があります。

(4) 品質問題による業績の悪化について

当社グループでは、経営方針である「品質第一主義」のもと、品質管理を徹底しております。しかしながら、当社グループの取扱製商品において、重大な品質トラブルが発生した場合には、当該トラブルに対応するための費用負担や当社グループに対する評価の低下から、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループにとって、大きなリスクのひとつに地震リスクがあります。生産拠点は東西の2拠点制をとり、万が一、一拠点の生産活動が大きな影響を受けても補完ができるようにしておりますが、大規模な地震により、操業が中断するような場合には、生産活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスクについて

当社グループは数多くの取引先と取引を行っており、リスク分散を図っております。また、取引先の信用情報等を入手し、取引先のリスクに備えております。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中国子会社について

当社グループは、中国国内のフードビジネス業界向けに製品の製造販売及び日本向けに製品の製造を行っております。政治的、経済的事情の悪化、法律・規則の変更、人材確保の困難、自然災害等及び近年、顕著である化学物質、環境等の規制強化によって、当社グループの業績又は今後の事業展開が予期せぬ影響を受ける可能性があります。これに対して当社グループは、現地における優秀な人材の確保と育成を進めるとともに、現地弁護士事務所、化学物質規制業務を支援する総合コンサルティング会社、代理店等を利用しつつ、いち早く正確な情報を入手し、的確に対応できるような体制づくりに努めております。

(8) 感染症の影響について

当社グループは、飲食店、旅館、食品工場、食品スーパー等の顧客に製品を購入していただいております。感染症が流行し、政府が行動制限を実行した場合、当社グループの製品の出荷量にも著しい影響を与える可能性があります。これに対して当社グループは、感染予防に資する製品や情報の提供によって顧客の事業に対する貢献を行い、業績への影響が最小となるように努めてまいります。

一方で、感染症の影響は当社グループの業務にも及ぶ可能性があります。移動制限による業務の遅延や従業員の感染による工場を含む事業所の一時的閉鎖によって事業の停滞を招く可能性があります。これに対して当社グループでは、従業員とその家族の安全を最優先に在宅勤務、時差通勤、感染者が出た場合の代替要員の育成及び生産の自動化等の施策を進め、生産の停滞等を回避する体制構築に努めております。

(9) 気候変動等に関わるリスク

近年の気象災害の激甚化は地球温暖化が一因とされており、脱炭素の機運が高まりつつあります。環境問題を重視するステークホルダーからの要求、法規制の厳格化などにより、社会の脱炭素化に向けた規制強化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対して、当社グループは、環境対応を強化した製品の開発、再生可能エネルギーの導入、製造プロセス、設備見直しによる省エネルギー化などにより、リスクの最小化に努めております。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは、様々な事業活動を通じて、顧客や取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報については、サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏えい等が不測の事情により発生する可能性があります。また、技術、契約、人事等に関する当社グループの機密情報が第三者に漏えい、不正使用された場合も、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループは、セキュリティシステムの導入や、コンピューターリテラシー教育の実施、データ漏えい防止等の対策などにより、リスクの最小化に努めております。また、サイバー攻撃による被害が発生した場合を想定し、事業活動継続のため重要なデータについてバックアップを行っております。

(11) 人権侵害リスクについて

当社グループは、日本国内とアジア地域で事業拠点をもち、海外企業との取引も多数行っております。近年、ビジネスと人権に関する関心は高まっており、人権侵害に該当する事案が生じた場合には、行政処分や当社グループの社会的信用・ブランドイメージ毀損等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、人権方針・調達方針を策定し、人権尊重の取り組みを進めております。また、人権デューデリジェンスを実施し、取引先と協力して、サプライチェーンも含めた人権侵害リスク低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しには足踏みが見られる一方、設備投資には持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかに回復しました。

しかしながら、資源価格の高止まり、中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れ、中東地域をめぐる情勢、物価上昇による消費者の節約志向の高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、中期経営計画「NX2025」の基本戦略である「既存事業の拡大」、「新領域への展開」、「新規事業の開発」、「経営基盤強化のための投資」、「ESGを軸にしたサステナブル経営の推進」に基づき、ケミカル事業においては、既存製品のリニューアル、感染対策用製品の開発及び拡販、新規チャネルの拡大、ヘルスケア事業においては、健康食品の国内プロモーション強化及び海外販路のさらなる拡大などに注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、227億3千9百万円（前期比 16.6%増）となりました。

利益につきましては、営業利益14億7千6百万円（同 72.6%増）、経常利益15億円（同 69.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国連結子会社である新高（江蘇）日用品有限公司が建設する中国第2工場の建設中止に関して、事業撤退損を計上したことにより7億5百万円（同 25.7%増）に留まりました。

なお、2023年3月28日付けで株式会社バイオバンク他2社を連結子会社化したことに伴い、セグメントの区分方法を見直した結果、従来の「化成品事業」の単一セグメントから、「ケミカル事業」、「ヘルスケア事業」の2区分に変更しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<ケミカル事業>（業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤・固形燃料、仕入商品等）

洗剤洗浄剤は、強力洗浄剤「ニューケミクール」の洗浄力向上を伴うリニューアル、洗浄・除菌・ウイルス対応アルコール製剤「ノロスターセキュアフォーム」など感染対策用新製品を中心に顧客のニーズに沿った製品・サービスの提案を行いました。さらに食品工場、食品スーパーの開拓や非食品分野である農業、歯科分野の顧客開拓などの結果、売上は増加いたしました。

なお、アルコール製剤は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ変更以降、急速に需要が落ち着きつつありますが、新型コロナウイルス感染症流行前と比較し、一定の伸びを維持しました。

固形燃料は、旅館やリゾートホテルなどの宿泊者数が増加したこと及び固形燃料の輸出が増加した結果、売上は増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は212億8千6百万円、セグメント利益（営業利益）は12億3千万円となりました。

<ヘルスケア事業>（健康食品等）

主力製品である乳酸菌発酵食品「OM-X」は、国内EC販売および海外販売において順調に売上が推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は14億5千2百万円、セグメント利益（営業利益）は2億4千5百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金といいます。）の期末残高は、前年同期より8千7百万円増加し、68億3千2百万円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、12億9千8百万円（前期比20.2%増）となりました。主には税金等調整前当期純利益が8億1千1百万円、減価償却費が5億4千8百万円、事業撤退損が6億8千7百万円あった一方で、未払金及び未払費用の減少額が7億9千5百万円あったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、1億2百万円(前期は6億8千9百万円の支出)となりました。主には保険積立金の解約による収入が3億6千万円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、13億7千3百万円(前期は9千1百万円の支出)となりました。主には長期借入金の返済による支出が9億4千4百万円、配当金の支払額が3億1千8百万円あったことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	前年同期比(%)
ケミカル事業(千円)	14,914,415	108.2
ヘルスケア事業(千円)	1,056,233	-
合計(千円)	15,970,649	115.9

(注)金額は販売価格によっております。

ロ. 受注実績

該当事項はありません。

ハ. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	前年同期比(%)
ケミカル事業(千円)	3,853,651	108.6
ヘルスケア事業(千円)	-	-
合計(千円)	3,853,651	108.6

ニ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	前年同期比(%)
ケミカル事業(千円)	21,286,539	109.1
ヘルスケア事業(千円)	1,452,585	-
合計(千円)	22,739,125	116.6

(注)最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載したとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金、繰延税金資産の計上、減損損失、事業撤退損等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行なっております。これらの見積りは、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法に基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態及び経営成績

a．財政状態

前連結会計年度末と比較して総資産は8億2千9百万円減少し、純資産は4億1千4百万円増加しました。この結果、自己資本比率は4.3ポイント増加し58.9%となりました。増減の主なものは次のとおりであります。

流動資産では、現金及び預金が2億2千8百万円、受取手形及び売掛金が1億4千5百万円それぞれ増加し、電子記録債権が1億8千7百万円減少しております。

固定資産では、繰延税金資産が3億2千6百万円増加し、建物及び構築物（純額）が3億2千1百万円、建設仮勘定が3億3千5百万円、投資その他の資産その他が3億6千5百万円それぞれ減少しております。

流動負債では、未払法人税等が2億9千4百万円、事業撤退損失引当金が3億5百万円それぞれ増加し、未払金が9億1千8百万円減少しております。

固定負債では、長期借入金が8億3千2百万円減少しております。

b．経営成績

「（1）経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

ロ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、売上高、営業利益、ROEを重視しております。競争力の強化と経営の効率化を図ることにより、営業利益率の向上に努めるとともに、株主資本の運用効率を示す指標であるROEの維持向上に努めてまいります。当連結会計年度におけるROEは5.4%で前期比1.0ポイント増に留まりましたが、今後も安定的に10%以上とすることを目標としてまいります。

	2023年5月期	2024年5月期	増減
売上高	19,504百万円	22,739百万円	+3,235百万円
営業利益	855百万円	1,476百万円	+621百万円
営業利益率	4.4%	6.5%	+2.1pt
ROE	4.4%	5.4%	+1.0pt

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況

「（1）経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資等の長期資金需要につきましては、金融機関からの長期借入を基本としており、他方、短期の運転資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における社債、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は25億2千5百万円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は68億3千2百万円となっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、長期ビジョンである「世の中の"キレイ"を支える会社」を目指し、様々な社会課題を解決できる製品を開発することを基本としております。

当社グループの研究開発は当社製品に関しましては主に当社が、子会社の製品に関しましては主に子会社が担っております。当社の研究開発部門は、各種製品の開発を行う部署と基礎研究を担う部署で構成され、相互に連携し、製品開発を進めています。また、子会社につきましては、開発チームを子会社内に置き、製品開発にあっております。当連結会計年度における研究開発費は、総額303百万円となっております。

(1)ケミカル事業

当社グループのサステナブル経営にとって重要課題である「気候変動対応」、「サーキュラーエコノミーの推進」、「清潔で衛生的な環境・習慣づくり」、「安全・安心で豊かな食生活のサポート」に関する研究開発を主にしております。当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりであります。

ニューケミカールのリニューアル

- ・外食、ビルメン業界、食品工場、食品スーパーなど幅広い業界で使用されている油污れ用洗浄剤です。
- ・洗浄力を高め、汚れ落ちを良くすることで、作業性を高めました。

ファーマーズアクリアの開発

- ・当社独自の配合技術により、手に付着した農作物のアク汚れ、泥汚れが落ちやすい手洗い剤です。
- ・農家の方々から、野菜や花きなど作物のアク汚れだけでなく、農機のグリス、樹液・松やになど、落ちにくい汚れに対しても効果があると好評価を得ております。

水平リサイクルポリ容器の開発

- ・使用済み容器を再び同じ種類の容器に戻す水平リサイクルにより、再生材料を配合したポリエチレン製業務用洗浄剤容器を開発し、一部の製品で採用しました。
- ・本取り組みは、当社グループ初の「サーキュラーエコノミーの推進」実現モデルとなります。

当連結会計年度における研究開発費は、290百万円となっております。

(2)ヘルスケア事業

主力製品である乳酸菌発酵食品「OM-X」の機能性に関する様々な研究を進めております。「OM-X」に使用されている発酵菌は、人間や植物性素材から分離された安全で機能性の高い乳酸菌であり、特に、独自の「TH10乳酸菌」は、20年以上にわたる世界的な研究実績を持つ高機能乳酸菌です。当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりであります。

植物発酵エキス「OM-X」に関する研究

- ・不調感や風邪の兆候がある被験者を対象に臨床試験を行い、免疫調整効果に関する研究結果等を発表しました。
- 当連結会計年度における研究開発費は、12百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、設備増強や省力化、維持更新等を目的として投資を行いました。当連結会計年度においては、178百万円の設備投資を実施しました。

なお、セグメントごとの内訳は、ケミカル事業が174百万円、ヘルスケア事業が3百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
びわ湖工場 (滋賀県犬上郡 多賀町)	ケミカル	生産設備 物流倉庫	1,024,597	416,201	1,480,568 (66,995.00)	-	25,459	2,946,825	40 (27)
つくば工場 (茨城県龍ヶ崎 市)	ケミカル	生産設備 物流倉庫	1,171,515	181,489	767,395 (37,321.43)	-	13,667	2,134,067	38 (23)
本社 (大阪市淀川区)	ケミカル	その他	377,126	2,069	566,549 (2,147.86)	692	88,359	1,034,797	91 (35)
東京北・東・西 営業所 (東京都江東区)	ケミカル	その他	10,597	-	- (-)	-	818	11,415	41 (4)
札幌営業所 (札幌市中央区)	ケミカル	その他	259	-	- (-)	-	0	259	4 (1)
仙台営業所 (仙台市青葉区)	ケミカル	その他	182	-	- (-)	-	0	182	6 (-)
名古屋営業所 (名古屋市名東 区)	ケミカル	その他	-	-	- (-)	-	0	0	7 (-)
広島営業所 (広島市西区)	ケミカル	その他	2,356	-	- (-)	-	60	2,417	6 (-)
福岡営業所 (福岡市東区)	ケミカル	その他	0	-	- (-)	-	0	0	6 (1)
その他社宅	ケミカル	社宅	0	-	30,698 (214.23)	-	-	30,698	- (-)
合計			2,586,633	599,759	2,845,211 (106,678.52)	692	128,364	6,160,662	239 (91)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等であります。

2. 従業員数の()は臨時従業員数の外数であります。

3. 提出会社の営業所6か所の建物は賃借しており、当連結会計年度における年間賃借料は26,763千円であります。

(2) 国内子会社

2024年5月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ミッケル化学 株式会社	東京都 江東区	ケミカル	生産設備	111,078	57,079	151,296 (6,294.71)	3,790	6,569	329,814	45 (17)
京葉糖蜜輸送 株式会社	静岡県 磐田市	ケミカル	生産設備	48,890	14,051	- (-)	-	1,610	64,551	14 (4)
株式会社パイ オバンク	岡山市 北区	ヘルスケア	生産設備	465,444	10,318	- (-)	-	15,914	491,678	16 (1)

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
2. 従業員数の()は臨時従業員数の外数であります。

(3) 在外子会社

2024年5月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
新高(福建) 日用品有限公司	中国 福建省	ケミカル	生産設備	152,816	13,278	- (14,568)	-	1,175	167,270	38 (4)
尼多咖(上海) 貿易有限公司	中国 上海市	ケミカル	その他	-	-	- (-)	-	25	25	10 (2)
新高(江蘇) 日用品有限公司	中国 江蘇省	ケミカル	生産設備	-	-	- (35,516)	-	-	-	2 (-)

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
2. 従業員数の()は臨時従業員数の外数であります。
3. 新高(福建)日用品有限公司、新高(江蘇)日用品有限公司については、土地使用权として無形固定資産に計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、設備効率等を総合的に勘案して決定しております。
当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,943,052	5,943,052	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	5,943,052	5,943,052	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年1月20日 (注)	540,277	5,943,052	-	585,199	-	595,337

(注) 株式1株を1.1株に株式分割

(5)【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	24	74	30	4	5,794	5,942	-
所有株式数 (単元)	-	5,215	2,945	19,818	1,697	9	29,638	59,322	10,852
所有株式数の 割合(%)	-	8.79	4.96	33.41	2.86	0.02	49.96	100.00	-

(注) 1. 自己株式39,612株は、「個人その他」に396単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ニイタカSC	大阪市淀川区新高一丁目8-10	1,175	19.91
ニイタカ社員持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	338	5.73
つくしの会持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	222	3.77
ニイタカ会持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	183	3.12
森田 千里雄	神戸市東灘区	174	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティAIR	137	2.32
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	115	1.96
阪本薬品工業株式会社	大阪市中央区淡路町一丁目2-6	110	1.88
大日製罐株式会社	埼玉県鴻巣市箕田字吉右工門3132番地	110	1.88
株式会社ソフト99コーポレーショ ン	大阪市中央区谷町二丁目6-5	71	1.21
計	-	2,641	44.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,892,600	58,926	同上
単元未満株式	普通株式 10,852	-	-
発行済株式総数	5,943,052	-	-
総株主の議決権	-	58,926	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニイタカ	大阪市淀川区新高一丁目8-10	39,600	-	39,600	0.67
計	-	39,600	-	39,600	0.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	39,612	-	39,612	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の企業価値を高める事業戦略に必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上もしくは株主資本配当率(DOE)2%のいずれか高い金額を目安に配当を継続的に実施することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年12月25日 取締役会決議	129,875	22.0
2024年7月29日 取締役会決議	129,875	22.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、「四者共栄」であります。当社は、社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業を通じて、「取引先とユーザー」から信頼され、「会社と株主」に利益をもたらし、「社員と家族」を幸福にし、「社会と環境」に貢献することで、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。この経営理念が、当社の企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える基礎になっております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会から信頼される企業を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日（2024年8月26日）現在、8名の取締役（うち監査等委員である取締役4名）で構成されております。原則として月1回開催される定時取締役会では、経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する重要な事項を決定するとともに当社並びに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、当社の取締役会は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当社の取締役会において当社の取締役及び執行役員の人事・報酬を決定するにあたり、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める指名・報酬諮問委員会に諮問することにより、その決定プロセスの透明性を確保しております。

指名・報酬諮問委員会は、監査等委員である取締役2名及び取締役1名で構成し、社外取締役が議長を務め、当社の取締役及び執行役員の人事（選解任を含む。）ならびに当社の監査等委員でない取締役及び執行役員を対象とする報酬制度を諮問します。監査等委員である取締役については、株主総会において監査等委員でない取締役の人事ならびに報酬に関する意見陳述権を的確に行使できるようにしております。

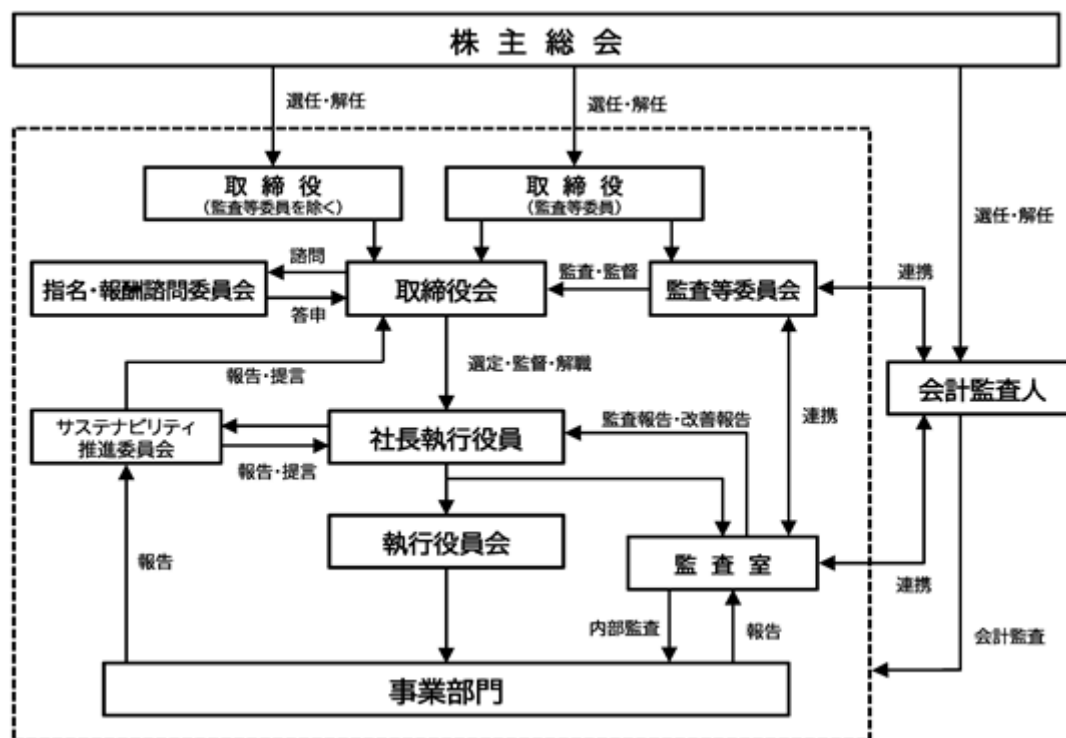
監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されております。原則として月1回開催される監査等委員会では、取締役会の議題についての事前審査、各監査等委員の活動状況・活動結果の共有、意見交換を行っております。なお、監査等委員である取締役は全て社外取締役であります。

執行役員会は、業務執行取締役及び執行役員で構成されております。月1回開催される執行役員会では、業務執行についての方針及び計画の審議、重要事項の協議決定、管理等を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○ は議長、委員長を表します。)

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬諮問委員会	監査等委員会	執行役員会
代表取締役会長	奥山 吉昭		○		
代表取締役社長執行役員	野尻 大介	○			
取締役	相川 保史	○			
取締役	佐古 晴彦	○			
取締役(監査等委員)	岡 和貴	○			
取締役(監査等委員)	茂木 鉄平	○		○	
取締役(監査等委員)	清水 裕子	○	○	○	
取締役(監査等委員)	山本あつ美	○		○	
執行役員	大西 進				○
執行役員	五藤 光央				○
執行役員	加藤 貴志				○
執行役員	森田 将基				○
執行役員	松下 統				○
執行役員	赤阪 天平				○
執行役員	近藤由希子				○

なお、当社の企業統治体制は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、上記の経営執行の体制に対して、監査等委員会による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、サステナビリティ推進委員会がコンプライアンス及びリスク管理を統括いたします。コンプライアンスの推進については、倫理方針、倫理規程に基づき、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務執行にあたるよう研修等を通じて指導いたします。また、内部通報制度規程に基づき、取締役及び使用人が社内の不正行為、違法行為及び犯罪的行為等を通報し、会社はそれに対し適切に対応いたします。その際会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。加えて、反社会的勢力排除対応規程に定めた方針に従い、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求に応じません。

リスク管理の推進については、リスク管理方針、リスク管理規程に基づき、各部門が有するリスクの把握、分析、評価を行い、適切な対策を実施いたします。

当社グループは、不測の事態を想定した緊急事態対応手順を定め、不測の事態が発生した場合には、同手順に基づき、当社社長執行役員を本部長とする対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を構築・運用いたします。

- ・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な決定事項について原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行います。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を立案し、各年度予算・全社方針を設定いたします。各部門においては、その方針を基に具体策を立案し、実行いたします。

当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち部門及び当社グループを横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成される執行役員会にて審議を行い、その審議を経て執行いたします。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る文書等の保存及び管理を行います。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

- ・当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループの経営管理については、関係会社管理規程に基づき、適切な経営管理を行います。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、倫理方針、行動規範を当社グループ全体に適用し、これを基礎として、当社グループ各社が諸規程を制定・改訂いたします。

監査室は、総合内部監査規程に基づき当社グループの業務監査を行い、その結果を適宜、当社社長執行役員に報告いたします。

- ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会補助者という。）の任命、解任、人事異動、評価等は、監査等委員会の同意の上決定することとし、監査等委員会補助者の、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保いたします。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置きません。

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、監査等委員が出席する取締役会等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告いたします。

前記にかかわらず、監査等委員会が選定した監査等委員は、いつでも必要に応じて、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。

監査室は、総合内部監査規程に基づき内部監査計画を立て、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告いたします。

内部通報制度規程に基づき、内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保いたします。

- ・ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底いたします。

- ・ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理いたします。

監査等委員が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その費用を負担いたします。

監査等委員会は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行状況を監査等委員会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保いたします。

監査等委員会は、取締役及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査業務の環境を整備するように努めるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

なお、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の国内子会社の取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ニ．定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内であるとする旨定款に定めております。

また、取締役の選任議案にあたっては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．会社の支配に関する基本方針について

当社における株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、会社の支配に関する基本方針といいます。)の概要は下記のとおりであります。

a．会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

b．会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

() 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりです。

() コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社は、当社グループの経営理念を実現し、継続的に企業価値を高めることを目指しております。

2015年6月1日に適用開始されたコーポレートガバナンス・コードへの対応として、改めてコーポレートガバナンス基本方針を定め、方針に則った活動を行うことで、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人、監査室及びサステナビリティ推進委員会等の各組織機関が相互に連携し、さらには内部通報制度も設け、コンプライアンスの徹底やリスク管理の充実をはじめとした内部統制システムが有効となるよう努めております。

当社取締役会は、定時取締役会を1ヶ月に1回、臨時取締役会を随時開催し、取締役会規程に定められた付議事項について充分な審議を行っております。また、執行役員を招集して行う執行役員会を月例で実施し、取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議を迅速に進めております。

当社は、これらの取り組みとともに、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

c．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適宜適切な措置を講じます。

d．上記の取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

上記b．及びc．の取り組みは当社の企業価値の向上を目的としたものであることから、上記a．の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

リ．取締役会の活動状況

原則として毎月1回、定時取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する重要な事項を決定するとともに当社並びに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	奥山 吉昭	14回	14回
代表取締役社長執行役員	野尻 大介	14回	13回
取締役	相川 保史	14回	14回
取締役	佐古 晴彦	14回	10回
取締役(常勤監査等委員)	岡 和貴	10回	10回
取締役(監査等委員)	茂木 鉄平	14回	14回
取締役(監査等委員)	清水 裕子	10回	10回
取締役(監査等委員)	山本 あつ美	10回	10回
取締役	池崎 英一郎	4回	4回
取締役(監査等委員)	西山 万里	4回	4回
取締役(監査等委員)	板垣 絵里	4回	4回

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員)岡和貴氏、取締役(監査等委員)清水裕子氏及び取締役(監査等委員)山本あつ美氏は、2023年9月22日開催の第61回定時株主総会での取締役(監査等委員)就任後に開催されたすべての取締役会に出席しております。
2. 取締役 池崎英一郎氏、取締役(監査等委員)西山万里氏及び取締役(監査等委員)板垣絵里氏は2023年9月22日の退任までの期間に開催されたすべての取締役会に出席しております。

又．指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度においては、取締役及び執行役員の報酬等に関する事項及び執行役員候補者の指名等に関して議論し、取締役会に答申を行いました。

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	奥山 吉昭	2回	2回
取締役(常勤監査等委員)	岡 和貴	2回	2回
取締役(監査等委員)	清水 裕子	2回	2回
取締役	池崎 英一郎	3回	3回
取締役(監査等委員)	佐古 晴彦	3回	0回
取締役(監査等委員)	茂木 鉄平	3回	3回
取締役(監査等委員)	西山 万里	3回	3回
取締役(監査等委員)	板垣 絵里	3回	3回

- (注) 1. 代表取締役会長 奥山吉昭氏、取締役(常勤監査等委員)岡和貴氏及び取締役(監査等委員)清水裕子氏は、2023年9月22日の就任後に開催された指名・報酬諮問委員会のみを対象としております。
2. 取締役 池崎英一郎氏、取締役(監査等委員)佐古晴彦氏、取締役(監査等委員)茂木鉄平氏、取締役(監査等委員)西山万里氏及び取締役(監査等委員)板垣絵里氏は、2023年9月22日の退任までの期間に開催された指名・報酬諮問委員会のみを対象としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2024年8月26日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	奥山 吉昭	1958年6月14日生	1982年4月 当社入社 1996年7月 取締役就任 総務部長 2001年8月 常務取締役就任 2007年9月 福建新拓高日用化学品有限公司 (現 新高(福建)日用品有限公司) 董事長就任 2009年8月 管理本部長 2010年8月 専務取締役就任 2011年8月 取締役副社長就任 2013年6月 代表取締役社長就任 2015年8月 代表取締役社長執行役員社長就任 2017年7月 スイショウ油化工業株式会社 (現 ミッケル化学株式会社) 代表取締役就任 2018年8月 尼多咖(上海)貿易有限公司 董事長就任 2019年1月 新高(江蘇)日用品有限公司 董事長就任 2022年9月 代表取締役社長執行役員就任 2023年6月 代表取締役会長就任(現任)	注3	72
代表取締役 社長執行役員	野尻 大介	1967年8月17日生	1994年4月 当社入社 2015年6月 営業本部 東日本営業部長 2018年9月 執行役員 営業本部副本部長 2019年6月 執行役員 営業本部長 2020年9月 取締役常務執行役員営業本部長就任 2022年6月 取締役専務執行役員営業本部長就任 2023年6月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	注3	12
取締役	相川 保史	1957年6月27日生	1984年3月 当社入社 2003年6月 技術部長 2003年8月 取締役就任 2005年6月 技術製造本部長 2011年8月 常務取締役就任 2013年5月 株式会社ユーホーニイタカ (現 ミッケル化学株式会社) 代表取締役社長就任 2015年8月 取締役専務執行役員就任 2021年11月 新高(福建)日用品有限公司 董事長就任 2023年2月 新高(江蘇)日用品有限公司 董事長就任 2023年3月 尼多咖(上海)貿易有限公司 董事長就任(現任) 2023年9月 取締役就任(現任)	注3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐古 晴彦	1958年5月17日生	1984年3月 当社入社 2004年12月 営業管理部長 2005年8月 執行役員就任 2007年12月 経営企画部長 2011年6月 管理部長 2011年8月 取締役就任 管理本部副本部長 2012年6月 管理本部長兼総務部長 2015年8月 執行役員 管理本部長 2019年12月 執行役員(総務部担当) 2020年9月 取締役(常勤監査等委員)就任 2020年9月 スイショウ油化工業株式会社 (現 ミッケル化学株式会社) 監査役就任 2023年2月 京葉糖蜜輸送株式会社 監査役就任 2023年3月 株式会社バイオバンク 監査役就任 2023年9月 取締役就任(現任)	注3	6
取締役 (常勤監査等委員)	岡 和貴	1958年1月14日生	1983年4月 ユニチカ株式会社入社 2011年7月 同社経営統括部 部長代理 2014年6月 同社執行役員 グローバル戦略推進部長 2018年4月 同社執行役員 グローバル推進事業部長 2019年6月 同社常勤監査役就任 2023年9月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	注4	0
取締役 (監査等委員)	茂木 鉄平	1958年10月17日生	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 大江橋法律事務所入所 1992年7月 クリアリー ゴットリーブ スティーン & ハミルトン法律事務所(Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 1993年1月 デ ブラウ ブラックストーンウエス トブロウク公証人・弁護士事務所 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務 1994年4月 大江橋法律事務所パートナー(現任) 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 2004年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学 学院)実務家教員(専任教員) 2009年6月 塩野義製薬株式会社 社外取締役就任 2010年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学 学院)非常勤講師 2014年8月 当社社外監査役就任 2015年6月 倉敷紡績株式会社社外監査役就任 2015年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 2016年6月 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査 等委員)就任(現任) 2021年3月 公益社団法人日本仲裁人協会 理事就任 2022年3月 公益社団法人日本仲裁人協会 常務理事就任(現任) 2023年2月 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員(現任)	注4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	清水 裕子	1957年3月8日生	1979年4月 富士通株式会社入社 2002年4月 株式会社富士通エィチアールプロ フェッショナルズ社長就任 2011年5月 ISO/IEC JTC1 SC40/WG3 委員会主査(現任) 2013年9月 エィチアールワン株式会社 常務執行役員 2015年11月 株式会社東京システムリサーチ 執行役員 2021年6月 ライト工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2022年6月 株式会社フコク社外取締役就任 (現任) 2023年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	注4	0
取締役 (監査等委員)	山本 あつ美	1976年9月21日生	2001年4月 株式会社資生堂入社 2010年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年3月 公認会計士登録 2022年8月 山本あつ美公認会計士事務所開設 同所長(現任) 2022年8月 株式会社アイケイ(現 株式会社I K ホールディングス) 取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年6月 株式会社ユニバンス 取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	注4	0
計					123

- (注) 1. 取締役岡和貴氏、茂木鉄平氏、清水裕子氏及び山本あつ美氏は、社外取締役であります。
2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営と業務執行の役割分担を明確にし、意思決定の迅速化を通じて経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は8名であり、そのうち1名が取締役を兼務しております。執行役員の氏名及び職名は次のとおりであります。(は取締役兼務者であります。)

氏名	職名
野尻 大介	社長執行役員
大西 進	執行役員 製造本部長
五藤 光央	執行役員(新規事業開発部担当)
加藤 貴志	執行役員 経営企画本部長
森田 将基	執行役員 兼 株式会社バイオバンク代表取締役
松下 統	執行役員 営業本部長 兼 京葉糖蜜輸送株式会社代表取締役
赤阪 天平	執行役員(技術部担当) 兼 技術部長
近藤 由希子	執行役員 管理本部長 兼 経理部長

□ . 2024年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役名）も含めて記載しております。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率 25.0 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	奥山 吉昭	1958年6月14日生	1982年4月 当社入社 1996年7月 取締役就任 総務部長 2001年8月 常務取締役就任 2007年9月 福建新拓高日用化学品有限公司 (現 新高(福建)日用品有限公司) 董事長就任 2009年8月 管理本部長 2010年8月 専務取締役就任 2011年8月 取締役副社長就任 2013年6月 代表取締役社長就任 2015年8月 代表取締役社長執行役員社長就任 2017年7月 スイショウ油化工業株式会社 (現 ミッケル化学株式会社) 代表取締役就任 2018年8月 尼多咖(上海)貿易有限公司 董事長就任 2019年1月 新高(江蘇)日用品有限公司 董事長就任 2022年9月 代表取締役社長執行役員就任 2023年6月 代表取締役会長就任(現任)	注3	72
代表取締役 社長執行役員	野尻 大介	1967年8月17日生	1994年4月 当社入社 2015年6月 営業本部 東日本営業部長 2018年9月 執行役員 営業本部副本部長 2019年6月 執行役員 営業本部長 2020年9月 取締役常務執行役員営業本部長就任 2022年6月 取締役専務執行役員営業本部長就任 2023年6月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	注3	12
取締役	佐古 晴彦	1958年5月17日生	1984年3月 当社入社 2004年12月 営業管理部長 2005年8月 執行役員就任 2007年12月 経営企画部長 2011年6月 管理部長 2011年8月 取締役就任 管理本部副本部長 2012年6月 管理本部長兼総務部長 2015年8月 執行役員 管理本部長 2019年12月 執行役員(総務部担当) 2020年9月 取締役(常勤監査等委員)就任 2020年9月 スイショウ油化工業株式会社 (現 ミッケル化学株式会社) 監査役就任 2023年2月 京葉糖蜜輸送株式会社 監査役就任 2023年3月 株式会社バイオバンク 監査役就任 2023年9月 取締役就任(現任)	注3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高瀬 和久	1962年5月17日生	1983年3月 当社入社 2009年6月 技術製造本部 つくば工場長 2009年11月 執行役員 技術製造本部副本部長 2012年6月 執行役員 製造本部副本部長 2015年8月 執行役員 製造本部長 2020年9月 製造本部 子会社工場支援室長 2021年3月 子会社工場支援室長 2024年1月 新高(福建)日用品有限公司 董事長就任(現任) 2024年1月 新高(江蘇)日用品有限公司 董事長就任(現任) 2024年9月 取締役就任(現任)	注3	1
取締役 (常勤監査等委員)	岡 和貴	1958年1月14日生	1983年4月 ユニチカ株式会社入社 2011年7月 同社経営統括部 部長代理 2014年6月 同社執行役員 グローバル戦略推進部長 2018年4月 同社執行役員 グローバル推進事業部長 2019年6月 同社常勤監査役就任 2023年9月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	注4	0
取締役 (監査等委員)	茂木 鉄平	1958年10月17日生	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 大江橋法律事務所入所 1992年7月 クリアリー ゴットリーブ スティーン&ハミルトン法律事務所(Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 1993年1月 デ ブラウ ブラックストーンウエストブロウク公証人・弁護士事務所 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロツテルダム・オフィス勤務 1994年4月 大江橋法律事務所パートナー(現任) 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 2004年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)実務家教員(専任教員) 2009年6月 塩野義製薬株式会社 社外取締役就任 2010年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)非常勤講師 2014年8月 当社社外監査役就任 2015年6月 倉敷紡績株式会社社外監査役就任 2015年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 2016年6月 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年3月 公益社団法人日本仲裁人協会 理事就任 2022年3月 公益社団法人日本仲裁人協会 常務理事就任(現任) 2023年2月 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員(現任)	注4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	清水 裕子	1957年3月8日生	1979年4月 富士通株式会社入社 2002年4月 株式会社富士通エイチアールプロ ファッションズ社長就任 2011年5月 ISO/IEC JTC1 SC40/WG3 委員会主査(現任) 2013年9月 エイチアールワン株式会社 常務執行役員 2015年11月 株式会社東京システムリサーチ 執行役員 2021年6月 ライト工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2022年6月 株式会社フコク社外取締役就任 (現任) 2023年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	注4	0
取締役 (監査等委員)	山本 あつ美	1976年9月21日生	2001年4月 株式会社資生堂入社 2010年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年3月 公認会計士登録 2022年8月 山本あつ美公認会計士事務所開設 同所長(現任) 2022年8月 株式会社アイケイ(現 株式会社I K ホールディングス) 取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年6月 株式会社ユニバンス 取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	注4	0
計					94

- (注) 1. 取締役岡和貴氏、茂木鉄平氏、清水裕子氏及び山本あつ美氏は、社外取締役であります。
2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年5月期に係る定時株主総会終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営と業務執行の役割分担を明確にし、意思決定の迅速化を通じて経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は8名であり、そのうち1名が取締役を兼務しております。執行役員の氏名及び職名は次のとおりであります。(は取締役兼務者であります。)

氏名	職名
野尻 大介	社長執行役員
大西 進	執行役員 製造本部長
五藤 光央	執行役員(新規事業開発部担当)
加藤 貴志	執行役員 経営企画本部長
森田 将基	執行役員 兼 株式会社バイオバンク代表取締役
松下 統	執行役員 営業本部長 兼 京葉糖蜜輸送株式会社代表取締役
赤阪 天平	執行役員(技術部担当)兼 技術部長
近藤 由希子	執行役員 管理本部長 兼 経理部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役岡和貴氏は、当社株式0千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、グローバル事業の推進をはじめとして、多角的な事業の運営に関して豊富な経験と知見を有しております。同氏はその知見から当社グループにおける海外事業展開やリスク管理等について貴重な意見と有用な助言を提供しております。

社外取締役茂木鉄平氏は、当社株式0千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、弁護士法人大江橋法律事務所パートナーを務めており、弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しております。同氏は、その知見から当社の法務に関して管理部門をはじめ監査室等との意思疎通を十分に行い、貴重な意見と有用な助言を提供しております。

社外取締役清水裕子氏は、当社株式0千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、IT分野に関する専門知識を有しております。また、多くの企業での豊富な事業経験を有しており、当社グループの経営管理全般について貴重な意見と有用な助言を提供しております。

社外取締役山本あつ美氏は、当社株式0千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、公認会計士として会計分野の専門知識と豊富な経験を有しております。同氏は、専門分野のみならず当社グループ全体の経営課題について実態を確認し、貴重な意見と有用な助言を提供しております。

当社は、当社が選任する各独立性社外取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の社外取締役の独立性基準を定めております。なお、上記の社外取締役の岡和貴氏、茂木鉄平氏、清水裕子氏及び山本あつ美氏は、独立性社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

社外取締役の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下のイ．～ワ．に該当した場合は、独立性を有しないものとみなす。

イ．当社及び当社の子会社（あわせて当社グループという。）の業務執行者

ロ．当社グループを主要な取引先（ 1 ）とする者又はその業務執行者

ハ．当社グループの主要な取引先（ 2 ）又はその業務執行者

ニ．コンサルタント、会計専門家、法律専門家であって、本人もしくは本人の所属する法人、組合等の団体が、当社グループから役員報酬以外に多額（ 3 ）の金銭その他の財産を得ている者

ホ．当社グループの主要株主となっている者（ 4 ）又はその業務執行者

ヘ．当社グループが主要株主となっている者（ 5 ）又はその業務執行者

ト．当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

チ．当社グループから多額（ 3 ）の寄付又は助成を受けている法人、組合等に所属する者

リ．当社グループが借入を行っている主要な金融機関（ 6 ）又はその親会社もしくは子会社の業務執行者

ヌ．当社グループの社外取締役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合、当該会社の業務執行者

ル．過去10年間に於いて上記イ．に該当していたもの

ヲ．過去3年間に於いて上記ロ．からヌ．に該当していたもの

ワ．上記イ．からヌ．に該当する者が重要な地位にある者（ 7 ）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- 1 当社グループを主要な取引先とする者とは、その年間取引金額がその者の連結売上高の2%を超える者をいう。
- 2 当社グループの主要な取引先となっている者とは、当社グループの製品等の販売先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。
- 3 多額とは、個人の場合は、1事業年度に1,000万円を超える金額をいい、法人、組合等の団体の場合は、1事業年度において当該団体の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の金額をいう。
- 4 当社グループの主要株主となっている者とは、議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。
- 5 当社グループが主要株主となっている者とは、議決権ベースで10%以上を保有する企業等をいう。
- 6 主要な金融機関とは、直近事業年度における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
- 7 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長級以上の役職にある者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言できる体制を整えております。なお、監査等委員である社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに監査室との関係については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役（以下、本項において監査等委員という。）は、4名おり、全員が社外取締役であります。社外取締役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれております。監査等委員会は原則毎月開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査等委員の活動状況・活動結果の共有、意見交換を行います。各監査等委員は、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めます。会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答を実施します。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡 和貴	10回	10回
茂木 鉄平	13回	13回
清水 裕子	10回	10回
山本 あつ美	10回	10回

(注) 岡和貴氏、清水裕子氏及び山本あつ美氏は、2023年9月22日開催の第61回定時株主総会での取締役（監査等委員）就任後に開催されたすべての監査等委員会に出席しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針、監査計画及び職務分担、内部統制システムの構築及び運用の状況（企業集団の内部統制の状況確認を含む）、サステナブル経営の推進の状況、会計監査人の評価、選解任又は不再任、会計監査人の報酬等に対する同意、監査報告の内容等を対象に確認しております。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営状況等を監督し必要に応じて意見を表明しております。また、取締役会以外の重要会議への出席、重要な稟議・決裁書類の閲覧、会計監査人からの監査計画、四半期レビュー報告、監査結果報告会議への出席、監査室との定期的な意見交換等を主な活動としております。

常勤監査等委員は、定例で開催されている執行役員会やサステナビリティ推進委員会（下部小委員会を含む）等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時行っております。さらに、常勤監査等委員は国内子会社の監査役（非常勤）を兼務しており、当該監査業務を通じて子会社の取締役の業務執行の適法性その他内部統制システムの把握に努めております。これらの活動で得られた情報や知見については、常勤監査等委員から監査等委員会へ適宜報告されております。

内部監査の状況

内部監査の組織体制としては、専任部署である監査室が社長執行役員直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。監査室は、所属する3名（提出日現在）により、総合内部監査規程に基づき、業務活動全般における合理性や効率性及び法令や社内規程の遵守状況並びに内部統制システムやリスク管理体制をチェックしております。この監査結果を踏まえ、監査室長は、社長執行役員に監査報告を行い、監査対象組織に対して指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、是正状況を確認するとともに、監査等委員会にその内容を定期的に報告しております。監査室から取締役会への直接報告は行っておりませんが、内部監査の更なる実効性確保に向けて、今後実施する予定としております。

なお、監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を実施しております。

また、監査等委員会が会計監査人から監査計画や会計監査・内部統制監査に関する報告、説明を受ける際には監査室も出席し、意見交換を行い三者の連携をより実効あるものとし、監査機能の強化に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ. 継続監査期間

1年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 許 仁九

指定社員 業務執行社員 濱田 善彦

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者2名、その他2名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、会計監査人が独立性及び不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制を有していること、当社の会社規模や事業内容を踏まえた上での監査体制が整備されていること、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、総合的に会計監査人の選定について判断しております。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性、不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制の整備・運用、監査内容及び報酬水準等の適切性・妥当性を評価項目とし、監査法人に対して評価を行っております。

なお、2023年9月22日開催の第61回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として仰星監査法人が選定されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「ト. 監査法人の異動」に記載した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

ト. 監査法人の異動

当社は2023年9月22日開催の第61回定時株主総会における会計監査人選任の決議により、次の通り監査法人の異動をしております。

第61期（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）ひびき監査法人

第62期（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）仰星監査法人

なお、臨時報告書（2023年8月22日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

ひびき監査法人

(2) 異動の年月日

2023年9月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2000年9月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、2023年9月22日開催予定の第61回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

監査等委員会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、仰星監査法人を起用することで新たな視点での監査が期待できることに加え、グローバルな対応を含む監査体制、独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任と判断したことによるものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	30	-

（注）当連結会計年度は、上記報酬以外に前任監査法人であるひびき監査法人に対して、前連結会計年度に係る追加報酬及び引継ぎ業務に係る報酬として4百万円を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の体制、日数等の監査計画の内容、前期の監査内容や遂行状況等の監査実績の分析、報酬見積りの算出根拠等の確認を経て妥当と判断し、会計監査人の報酬の額について同意しています。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、その主たる使命である企業価値の最大化の遂行にふさわしい対価とすることを基本方針としており、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。監査等委員である取締役及び監査等委員でない社外取締役の報酬は固定報酬のみであります。

当社は、取締役の報酬決定に係る機能の客観性・透明性を確保するため指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会において役員報酬制度、固定報酬・業績連動報酬等報酬の比率や水準および具体的な報酬額を審議し、取締役会の決議により決定しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

a. 基本方針

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績に連動して増減する報酬とで構成する。業績連動報酬を組み入れる目的は、企業価値の持続的増大に貢献するという役員の使命の一つを後押しすることである。監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役についてはその職務に鑑み、固定報酬とする。

b. 金銭報酬の個人別金額の決定に関する方針

個々の固定報酬は、役位を基準として、担当する職務・責務等の要素から発生する諸費用を勘案し決定し、役員の連帯責任としての業績連動報酬を加えて最終年俸とする。

c. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意欲を高めるため通期の連結営業利益を目標とし、その達成率に応じて算定する。その金額を翌事業年度の報酬として支給する。目標値の設定や達成率の報酬額への反映の仕方については指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて適宜見直すこととする。

d. 個人別報酬における業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、固定報酬8割程度、業績連動報酬2割程度を基本とし、業績連動報酬の増減によりその割合は変動する。

e. 個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決議された報酬算定基準で算定される。

ロ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬等の決定については、取締役会において代表取締役社長執行役員である野尻大介氏に委任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。これらの権限を委任する理由は、各取締役の職務及び業績を最も良く把握している代表取締役社長執行役員が個人別の報酬等を決定することが、最も合理的かつ適切と判断しているためであります。

なお、取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決議された報酬算定基準に基づき報酬等を決定すべきこととする等の措置を講じており、当該手続きを経て、業務執行取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	84,435	81,870	2,565	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	4,000	4,000	-	-	-	1
社外役員	29,200	29,200	-	-	-	7

- (注) 1. 2015年8月26日開催の株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬を年額1億2千万円以内とする旨の決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です。
2. 2020年9月24日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬を年額4千万円以内とする旨を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。
3. 上表には、2023年9月22日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名及び取締役(監査等委員)2名を含んでおります。
4. 取締役佐古晴彦氏は、2023年9月22日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任した後、取締役に就任したため、報酬等の総額と員数につきましては、監査等委員である取締役在任期間は取締役(監査等委員)に、取締役在任期間は取締役(監査等委員を除く)に含まれております。
5. 当事業年度における業績連動報酬については、以下のとおりです。
- (2023年6月度から2023年9月度までの業績連動報酬について)
- 2022年5月期の連結営業利益18億2千5百万円をもとに決定し、その達成率は114%でありました。
- (2023年10月度から2024年5月度までの業績連動報酬について)
- 該当する報酬はありません。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有に関して、取引関係等を円滑に構築することを目的とした保有に限ること、及び保有は当社が定めた基準の範囲内に止めることを方針としております。

重要な政策保有株式の売買は取締役会で決定しており、またその保有の意義を全銘柄について取締役会で検証しております。

具体的には、年1回上記方針に基づき個別銘柄ごとに、評価損益、受取配当金額、配当利回り、当社との取引状況等を確認し、保有の合理性を評価・検証しております。

当事業年度においては、2024年1月26日の取締役会において実施しております。

ロ．銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	9	402,733

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,707	事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として取引先持株会に入会しており、その制度での株式取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ソフト99 コーポレーション	127,000	127,000	(保有目的、業務提携等の概要) 同社と技術的な共同関係を築き、交流を通じて技術的な情報や業界動向等の情報を収集し、今後の事業拡大につなげることを目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	183,769	175,387		
尾家産業(株)	55,280	55,280	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤及び固形燃料等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	106,745	63,848		
テイカ(株)	20,000	20,000	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は当社の主要製品である業務用洗剤・洗浄剤の原材料購入先であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	32,840	24,460		
(株)サトー商会	12,900	12,900	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤及び固形燃料等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	23,490	15,312		
王将フードサービス(株)	2,170	1,976	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) (増加した理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	18,777	12,531		
(株)ファルコ ホールディングス	7,540	7,540	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は当社衛生サービス部門の委託先であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	17,432	13,436		
(株)ヤマナカ	24,300	24,300	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	16,426	16,888		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)吉野家ホールディングス	778	656	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤及び固形燃料等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) (増加した理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	2,256	1,693		
(株)中西製作所	471	-	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) (増加した理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	994	-		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性を検証した方法は、上記
 「 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通りです。
 2. 1株未満の株式数は切り捨てて表示しております。
 3. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等にも的確に対応できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を通じて適宜情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 6,745,342	6,973,673
受取手形及び売掛金	1 3,319,773	1, 2 3,465,244
電子記録債権	1,220,239	2 1,033,111
商品及び製品	1,070,168	1,020,595
仕掛品	355,867	374,415
原材料及び貯蔵品	690,278	637,291
その他	329,252	228,934
貸倒引当金	9,599	9,122
流動資産合計	13,721,322	13,724,143
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 9,360,003	9,279,736
減価償却累計額	5,656,677	5,898,342
建物及び構築物(純額)	4 3,703,326	3,381,393
機械装置及び運搬具	6 7,147,337	6 7,195,329
減価償却累計額	6,327,572	6,478,312
機械装置及び運搬具(純額)	6 819,764	6 717,017
工具、器具及び備品	6 922,315	6 947,055
減価償却累計額	805,004	841,412
工具、器具及び備品(純額)	6 117,311	6 105,643
土地	4 3,089,628	3,061,737
リース資産	30,304	29,420
減価償却累計額	21,316	24,703
リース資産(純額)	8,988	4,717
建設仮勘定	344,187	9,069
その他	6,026	6,026
有形固定資産合計	8,089,232	7,285,605
無形固定資産		
のれん	177,583	152,059
ソフトウエア	6 102,865	6 56,046
ソフトウエア仮勘定	-	3,112
その他	72,256	74,392
無形固定資産合計	352,704	285,610
投資その他の資産		
投資有価証券	359,790	441,364
繰延税金資産	548,494	875,429
その他	3 507,516	3 141,819
貸倒引当金	7,555	12,398
投資その他の資産合計	1,408,246	1,446,214
固定資産合計	9,850,183	9,017,430
資産合計	23,571,505	22,741,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,171,585	2,164,032
電子記録債務	2,234,262	2,155,487
1年内返済予定の長期借入金	4,677,464	566,003
リース債務	3,893	4,181
未払金	1,332,915	414,177
未払法人税等	65,145	359,152
事業撤退損失引当金	-	305,367
その他	601,108	744,485
流動負債合計	6,086,374	5,712,886
固定負債		
社債	25,000	15,000
長期借入金	4,276,216	1,929,455
リース債務	4,773	424
退職給付に係る負債	1,485,701	1,518,245
繰延税金負債	14,493	17,317
その他	222,257	163,079
固定負債合計	4,514,392	3,643,521
負債合計	10,600,767	9,356,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金	595,337	614,278
利益剰余金	11,375,112	11,762,265
自己株式	51,249	51,249
株主資本合計	12,504,400	12,910,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,707	132,188
為替換算調整勘定	283,434	342,481
その他の包括利益累計額合計	361,141	474,670
非支配株主持分	105,196	-
純資産合計	12,970,738	13,385,165
負債純資産合計	23,571,505	22,741,573

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 19,504,189	1 22,739,125
売上原価	12,818,326	14,603,224
売上総利益	6,685,863	8,135,900
販売費及び一般管理費	2, 3 5,830,850	2, 3 6,659,757
営業利益	855,012	1,476,143
営業外収益		
受取利息	10,140	9,264
受取配当金	9,057	11,921
受取賃貸料	44,456	44,237
売電収入	6,679	7,555
その他	18,269	22,876
営業外収益合計	88,604	95,856
営業外費用		
支払利息	8,736	9,466
創立60周年関連費用	14,857	25,186
賃貸収入原価	26,497	24,543
売電原価	5,681	5,702
為替差損	868	4,493
貸倒引当金繰入額	9	-
その他	1	2,399
営業外費用合計	56,652	71,791
経常利益	886,965	1,500,207
特別利益		
投資有価証券売却益	10,098	-
固定資産売却益	4 254	4 2,965
補助金収入	40,468	-
その他	293	-
特別利益合計	51,114	2,965
特別損失		
固定資産除売却損	5 633	5 3,739
固定資産圧縮損	38,824	-
事業撤退損	-	6 687,892
特別損失合計	39,457	691,631
税金等調整前当期純利益	898,622	811,541
法人税、住民税及び事業税	330,051	478,521
法人税等調整額	6,986	382,693
法人税等合計	337,037	95,828
当期純利益	561,584	715,713
非支配株主に帰属する当期純利益	-	9,774
親会社株主に帰属する当期純利益	561,584	705,938

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
当期純利益	561,584	715,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,019	54,481
為替換算調整勘定	19,612	59,047
その他の包括利益合計	51,632	113,528
包括利益	613,217	829,241
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	613,217	819,466
非支配株主に係る包括利益	-	9,774

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年6月1日 至2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,199	595,337	11,085,292	51,201	12,214,627
当期変動額					
連結範囲の変動			205		205
剰余金の配当			271,558		271,558
親会社株主に帰属する当期純利益			561,584		561,584
自己株式の取得				47	47
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	289,820	47	289,772
当期末残高	585,199	595,337	11,375,112	51,249	12,504,400

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	45,687	263,822	309,509	-	12,524,137
当期変動額					
連結範囲の変動					205
剰余金の配当					271,558
親会社株主に帰属する当期純利益					561,584
自己株式の取得					47
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	32,019	19,612	51,632	105,196	156,828
当期変動額合計	32,019	19,612	51,632	105,196	446,601
当期末残高	77,707	283,434	361,141	105,196	12,970,738

当連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,199	595,337	11,375,112	51,249	12,504,400
当期変動額					
剰余金の配当			318,785		318,785
親会社株主に帰属する当期純利益			705,938		705,938
連結子会社株式の取得による持分の増減		18,941			18,941
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18,941	387,152	-	406,094
当期末残高	585,199	614,278	11,762,265	51,249	12,910,494

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77,707	283,434	361,141	105,196	12,970,738
当期変動額					
剰余金の配当					318,785
親会社株主に帰属する当期純利益					705,938
連結子会社株式の取得による持分の増減					18,941
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,481	59,047	113,528	105,196	8,332
当期変動額合計	54,481	59,047	113,528	105,196	414,426
当期末残高	132,188	342,481	474,670	-	13,385,165

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	898,622	811,541
減価償却費	573,015	548,515
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,681	32,544
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,226	4,365
長期前払費用の増減額(は増加)	12,348	3,253
事業撤退損	-	687,892
受取利息及び受取配当金	19,198	21,186
支払利息	8,736	9,466
固定資産除売却損益(は益)	379	773
為替差損益(は益)	12	17
売上債権の増減額(は増加)	234,098	43,964
棚卸資産の増減額(は増加)	199,396	97,062
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,809	30,562
仕入債務の増減額(は減少)	654,101	88,996
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	63,254	795,133
未払消費税等の増減額(は減少)	74,512	121,211
その他	2,797	73,776
小計	1,576,199	1,412,044
利息及び配当金の受取額	19,198	21,186
利息の支払額	8,686	9,373
法人税等の支払額	506,614	125,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,080,096	1,298,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	140,910
投資有価証券の取得による支出	1,757	2,707
投資有価証券の売却による収入	33,375	-
子会社株式の取得による支出	2 580,833	-
有形固定資産の取得による支出	135,594	122,236
有形固定資産の売却による収入	254	8,697
無形固定資産の取得による支出	6,217	6,425
保険積立金の解約による収入	-	360,256
貸付金の回収による収入	520	531
その他	281	5,077
投資活動によるキャッシュ・フロー	689,970	102,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	816,250	944,172
社債の償還による支出	-	10,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	96,029
配当金の支払額	271,558	318,785
リース債務の返済による支出	3,947	4,062
その他	47	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,803	1,373,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,989	60,157
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	308,312	87,420
現金及び現金同等物の期首残高	6,057,120	6,745,342
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	379,909	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,745,342	1 6,832,763

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数11社

主要な連結子会社の名称

ミッケル化学株式会社

新高(福建)日用品有限公司

尼多咖(上海)貿易有限公司

新高(江蘇)日用品有限公司

京葉糖蜜輸送株式会社

株式会社バイオバンク

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、3月31日を決算日としている子会社が6社、12月31日を決算日としている子会社が5社となっており、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、決算日の差異が3ヵ月を超える連結子会社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

建物及び構築物 2年～38年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具器具備品 2年～19年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い、今後発生が予想される費用及び損失について、合理的に見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括して費用処理をすることとしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に業務用化成品並びに健康食品等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客へ引き渡す時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果が発現すると見積もられる期間で均等償却を行います。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
有形固定資産及び無形固定資産	8,441,937	7,571,215

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社グループは、管理会計上の区分を主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。なお、遊休資産については個別の資産単位毎に把握しております。減損の兆候が存在する場合には、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かを検討し、下回る場合には減損損失を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、一部の連結子会社において、損益が継続してマイナスとなったことから当該資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行いました。判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

減損損失の認識においては将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、事業計画に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

事業撤退損及び事業撤退損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
事業撤退損	-	687,892
事業撤退損失引当金	-	305,367

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度において、中国第2工場（新高（江蘇）日用品有限公司）の工場建設中止に伴い、同社の清算もしくは売却を決定しております。

これに伴い、新高（江蘇）日用品有限公司が保有する固定資産についての減損損失並びに将来発生することが見込まれる費用及び損失額を、事業撤退損として計上しております。また、その発生すると見込まれる費用及び損失に備えるため、その見込額を事業撤退損失引当金として計上しております。

なお、これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次の通りです。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
受取手形	475,925千円	381,374千円
売掛金	2,843,848	3,083,869

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
受取手形	- 千円	183千円
電子記録債権	-	6,103
支払手形	-	225

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
その他(関係会社株式)	31,506千円	31,506千円

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
現金及び預金	100,062千円	- 千円
建物及び構築物	588,083	-
土地	28,230	-
合計	716,375	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	37,176千円	- 千円
長期借入金	80,775	-
合計	117,951	-

5. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
当座貸越極度額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,700,000	2,700,000

6. 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
機械装置及び運搬具	38,290千円	38,290千円
工具、器具及び備品	73	73
ソフトウェア	460	460
合計	38,824	38,824

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年6月1日 至2023年5月31日)	当連結会計年度 (自2023年6月1日 至2024年5月31日)
従業員給与及び賞与	1,571,647千円	1,697,152千円
退職給付費用	79,895	109,195
運賃	1,409,429	1,509,437
外注費	423,643	428,529
貸倒引当金繰入額	2,317	4,737

3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自2022年6月1日 至2023年5月31日)	当連結会計年度 (自2023年6月1日 至2024年5月31日)
	270,246千円	303,318千円

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年6月1日 至2023年5月31日)	当連結会計年度 (自2023年6月1日 至2024年5月31日)
機械装置及び運搬具	177千円	2,941千円
その他	76	24
合計	254	2,965

5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年6月1日 至2023年5月31日)	当連結会計年度 (自2023年6月1日 至2024年5月31日)
建物	125千円	165千円
機械装置及び運搬具	186	1,177
工具、器具及び備品	0	2,384
その他	321	12
合計	633	3,739

6. 事業撤退損

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社の連結子会社である新高(江蘇)日用品有限公司が建設する中国第2工場の建設中止決定に伴う損失を事業撤退損として計上しております。内訳は、固定資産の減損損失290,329千円、清算関連費用397,562千円となっております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	56,784千円	82,419千円
組替調整額	10,098	-
税効果調整前	46,686	82,419
税効果額	14,666	27,938
その他有価証券評価差額金	32,019	54,481
為替換算調整勘定:		
当期発生額	19,612	93,243
組替調整額	-	-
税効果調整前	19,612	93,243
税効果額	-	34,196
為替換算調整勘定	19,612	59,047
その他の包括利益合計	51,632	113,528

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年6月1日 至2023年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式				
普通株式(注)	39,592	20	-	39,612
合計	39,592	20	-	39,612

(注) 自己株式の増加20株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月27日 取締役会	普通株式	82,648	14.00	2022年5月31日	2022年8月12日
2022年12月23日 取締役会	普通株式	188,910	32.00	2022年11月30日	2023年2月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月27日 取締役会	普通株式	188,910	利益剰余金	32.00	2023年5月31日	2023年8月10日

当連結会計年度(自2023年6月1日 至2024年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式				
普通株式	39,612	-	-	39,612
合計	39,612	-	-	39,612

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月27日 取締役会	普通株式	188,910	32.00	2023年5月31日	2023年8月10日
2023年12月25日 取締役会	普通株式	129,875	22.00	2023年11月30日	2024年2月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月29日 取締役会	普通株式	129,875	利益剰余金	22.00	2024年5月31日	2024年8月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金勘定	6,745,342千円	6,973,673千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	140,910
現金及び現金同等物	6,745,342	6,832,763

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

株式の取得により新たに京葉糖蜜輸送株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに京葉糖蜜輸送株式会社株式の取得価額と京葉糖蜜輸送株式会社取得のための支出（純額）との関係は次の通りです。

流動資産	350,424千円
固定資産	97,949
のれん	44,347
流動負債	215,781
固定負債	60,940
株式の取得価額	216,000
現金及び現金同等物	105,427
差引：取得のための支出	110,572

株式の取得により新たに株式会社バイオバンク他2社（以下「株式会社バイオバンク」）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社バイオバンク株式の取得価額と株式会社バイオバンク取得のための支出（純額）との関係は次の通りです。

流動資産	1,304,052千円
固定資産	1,200,091
のれん	133,235
流動負債	1,159,764
固定負債	292,419
非支配株主持分	105,196
株式の取得価額	1,079,999
現金及び現金同等物	640,245
差引：取得のための支出	439,754

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンスリース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備（機械及び装置）であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金及び低リスクの有価証券に限定し、また、資金調達については銀行借入を基本方針としておりますが、長期かつ多額の調達においては、増資等の最適な方法で調達する方針であります。デリバティブは借入金の金利変動リスクの回避、為替変動リスクの回避等に利用し、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に基づきリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内に支払日が到来するものであります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、その期間は当該設備の法定耐用年数以内としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程並びに金融商品管理規程に従って行うこととしており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

また、営業債務や借入金は、手元流動性の確保に努め、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 投資有価証券(*3)	359,590	359,590	-
資産計	359,590	359,590	-
(1) 社債	(25,000)	(24,660)	339
(2) 長期借入金	(2,762,166)	(2,746,071)	16,094
負債計	(2,787,166)	(2,770,731)	16,434

当連結会計年度（2024年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 投資有価証券(*3)	441,164	441,164	-
資産計	441,164	441,164	-
(1) 社債	(15,000)	(14,769)	230
(2) 長期借入金	(1,929,455)	(1,893,283)	36,171
負債計	(1,944,455)	(1,908,053)	36,401

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「1年内返済予定の長期借入金」「未払金」は、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	200	200

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,745,342	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,319,773	-	-	-
電子記録債権	1,220,239	-	-	-
合計	11,285,355	-	-	-

当連結会計年度 (2024年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,973,673	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,465,244	-	-	-
電子記録債権	1,033,111	-	-	-
合計	11,472,029	-	-	-

(注) 2 . 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,000	10,000	10,000	5,000	-	-

当連結会計年度 (2024年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,000	10,000	5,000	-	-	-

(注) 3 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	677,464	626,398	568,788	561,538	501,292	504,150

当連結会計年度 (2024年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	566,003	521,580	518,455	464,080	243,740	181,600

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	359,590	-	-	359,590
計	359,590	-	-	359,590

当連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	441,164	-	-	441,164
計	441,164	-	-	441,164

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	24,660	-	24,660
長期借入金	-	2,746,071	-	2,746,071
計	-	2,770,731	-	2,770,731

当連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	14,769	-	14,769
長期借入金	-	1,893,283	-	1,893,283
計	-	1,908,053	-	1,908,053

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年5月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	333,273	200,041	133,231
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	333,273	200,041	133,231
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,316	38,970	12,653
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,316	38,970	12,653
合計		359,590	239,012	120,577

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2022年6月1日 至2023年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	33,375	10,098	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	33,375	10,098	-

3. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自2022年6月1日 至2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年5月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	424,738	212,574	212,163
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	424,738	212,574	212,163
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,426	29,145	12,718
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,426	29,145	12,718
合計		441,164	241,719	199,445

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額200千円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2023年6月1日 至2024年5月31日）
該当事項はありません。

3. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自2023年6月1日 至2024年5月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設定しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、連結子会社のうち3社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
退職給付債務の期首残高	2,316,534千円	2,423,083千円
勤務費用	138,325	148,342
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	12,237	19,313
退職給付の支払額	80,832	120,236
その他	61,293	16,389
退職給付債務の期末残高	2,423,083	2,454,113

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
年金資産の期首残高	910,056千円	937,381千円
期待運用収益	5,340	6,216
数理計算上の差異の発生額	1,138	2,036
事業主からの拠出額	48,346	46,590
退職給付の支払額	28,891	39,967
その他	1,391	16,389
年金資産の期末残高	937,381	935,867

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	951,562千円	951,904千円
年金資産	937,381	935,867
	14,180	16,036
非積立型制度の退職給付債務	1,471,520	1,502,208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,485,701	1,518,245
退職給付に係る負債	1,485,701	1,518,245
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,485,701	1,518,245

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
勤務費用	138,325千円	148,342千円
利息費用	-	-
期待運用収益	5,340	6,216
数理計算上の差異の費用処理額	13,376	17,277
確定給付制度に係る退職給付費用	119,609	159,403

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	0.95%	0.95%
予想昇給率	2.39%	2.39%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
中小企業退職金共済制度への要拠出額	12,651千円	13,347千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 5月31日)	当連結会計年度 (2024年 5月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払賞与	86,701	83,484
未払事業税	6,931	16,523
退職給付に係る負債	463,106	473,233
減損損失	291,688	291,688
事業撤退損	-	174,506
子会社株式評価損	-	414,387
税務上の繰越欠損金 (注)	143,494	85,236
その他	170,314	187,934
繰延税金資産小計	1,162,236	1,726,994
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	31,420	50,257
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	427,394	578,543
評価性引当額小計	458,814	628,801
繰延税金資産合計	703,422	1,098,193
繰延税金負債		
連結子会社土地評価差額	30,748	30,748
土地圧縮積立金	16,664	16,664
その他有価証券評価差額金	36,167	60,553
外国子会社の留保利益	67,686	73,562
その他	18,154	58,552
繰延税金負債合計	169,421	240,081
繰延税金資産の純額	534,000	858,111

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	-	17,021	126,473	143,494
評価性引当額	-	-	-	-	8,241	23,179	31,420
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	8,779	103,294	112,074

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産112,074千円は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2024年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	4,236	9,031	71,968	85,236
評価性引当額	-	-	-	2,118	9,031	39,108	50,257
繰延税金資産 (2)	-	-	-	2,118	-	32,860	34,978

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 繰延税金資産34,978千円は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度 (2023年5月31日)		当連結会計年度 (2024年5月31日)	
法定実効税率 (調整)	31.0%	法定実効税率 (調整)	31.0%
住民税均等割	1.6	住民税均等割	1.9
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.2	交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.1
受取配当等永久に益金に算 入されない項目	3.7	受取配当等永久に益金に算 入されない項目	5.2
試験研究費等特別控除額	1.6	試験研究費等特別控除額	2.4
繰越欠損金の利用	0.5	繰越欠損金の利用	0.8
子会社株式評価損等の連結 修正	-	子会社株式評価損等の連結 修正	17.3
連結調整に伴う差異	4.5	連結調整に伴う差異	2.6
その他	5.0	その他	0.9
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	37.5	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	11.8

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2023年3月28日(みなし取得日 2023年3月31日)に行われた株式会社バイオバンク他2社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しがされており、暫定的に算出したのれんの金額164,497千円は、会計処理の確定により31,262千円減少し、133,235千円となっております。また、仕掛品は90,284千円、非支配株主持分は3,473千円それぞれ増加し、商品及び製品は37,414千円、繰延税金資産は18,134千円それぞれ減少しています。

(共通支配下の取引等)
子会社株式の追加取得

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社バイオバンク他2社
事業の内容 乳酸菌発酵食品の製造販売

企業結合日

株式取得日 2024年2月29日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は10%であり、当該取引により株式会社バイオバンク他2社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	96,029千円
取得原価		96,029千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
18,941千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年5月31日)

当社グループは、一部の営業所において不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。また、一部の工場において法令に基づく有害物質の調査・除去に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、工場・営業所の移転等の予定がないため、債務の履行時期が明確でなく資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末(2024年5月31日)

当社グループは、一部の営業所において不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。また、一部の工場において法令に基づく有害物質の調査・除去に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、工場・営業所の移転等の予定がないため、債務の履行時期が明確でなく資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

項目	報告セグメント		
	ケミカル事業	ヘルスケア事業	計
当社グループ製造品	15,074,619	-	15,074,619
仕入商品等	4,429,570	-	4,429,570
顧客との契約から生じる収益	19,504,189	-	19,504,189
外部顧客への売上高	19,504,189	-	19,504,189

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

項目	報告セグメント		
	ケミカル事業	ヘルスケア事業	計
当社グループ製造品	16,437,293	1,452,585	17,889,879
仕入商品等	4,849,246	-	4,849,246
顧客との契約から生じる収益	21,286,539	1,452,585	22,739,125
外部顧客への売上高	21,286,539	1,452,585	22,739,125

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「〔注記事項〕(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。なお、契約資産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤・固形燃料、仕入商品等の販売により構成される「ケミカル事業」と、健康食品等の販売により構成される「ヘルスケア事業」を行っております。そのため、「ケミカル事業」、「ヘルスケア事業」の2種を報告セグメントとしております。

なお、2023年3月28日付けで株式会社バイオバンク他2社を連結子会社化したことに伴い、セグメントの区分方法を見直した結果、当連結会計年度より、従来の「化成品事業」の単一セグメントから、「ケミカル事業」、「ヘルスケア事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	ケミカル事業	ヘルスケア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,504,189	-	19,504,189	-	19,504,189
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,504,189	-	19,504,189	-	19,504,189
セグメント利益	855,012	-	855,012	-	855,012
セグメント資産	20,935,363	2,636,141	23,571,505	-	23,571,505
その他の項目					
減価償却費	573,015	-	573,015	-	573,015
のれん償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	200,752	-	200,752	-	200,752

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	ケミカル事業	ヘルスケア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,286,539	1,452,585	22,739,125	-	22,739,125
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,286,539	1,452,585	22,739,125	-	22,739,125
セグメント利益	1,230,776	245,366	1,476,143	-	1,476,143
セグメント資産	21,057,366	1,684,207	22,741,573	-	22,741,573
その他の項目					
減価償却費	509,144	39,370	548,515	-	548,515
のれん償却額	8,869	16,654	25,523	-	25,523
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	174,910	3,674	178,584	-	178,584

(注)セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2022年 6月 1日 至2023年 5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2023年 6月 1日 至2024年 5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年6月1日 至2023年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

「ケミカル事業」セグメントにおいて減損損失290,329千円を計上しており、特別損失の事業撤退損に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年6月1日 至2023年5月31日）

（単位：千円）

	ケミカル事業	ヘルスケア事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-
当期末残高	44,347	133,235	-	177,583

当連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

（単位：千円）

	ケミカル事業	ヘルスケア事業	全社・消去	合計
当期償却額	8,869	16,654	-	25,523
当期末残高	35,478	116,580	-	152,059

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年6月1日 至2023年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）		当連結会計年度 （自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）	
1株当たり純資産額	2,179.33円	1株当たり純資産額	2,267.35円
1株当たり当期純利益	95.13円	1株当たり当期純利益	119.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 （自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）	当連結会計年度 （自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	561,584	705,938
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	561,584	705,938
普通株式の期中平均株式数（株）	5,903,446	5,903,440

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
京葉糖蜜輸送 株式会社	第2回無担保 社債	2021年8月25日	35,000 (10,000)	25,000 (10,000)	0.50	なし	2026年8月25日
合計	-	-	35,000 (10,000)	25,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	10,000	5,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	677,464	566,003	0.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,893	4,181	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,762,166	1,929,455	0.25	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,773	424	-	2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,448,297	2,500,063	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	521,580	518,455	464,080	243,740
リース債務	424	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,506,948	11,228,000	16,961,932	22,739,125
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	301,048	53,150	398,772	811,541
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	198,699	120,233	410,638	705,938
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	33.66	20.37	69.56	119.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	33.66	13.29	49.19	50.02

(注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,693,550	5,233,249
受取手形	319,528	219,620
電子記録債権	1,146,908	955,473
売掛金	3 2,488,779	3 2,662,395
商品及び製品	885,127	801,319
仕掛品	37,863	30,579
原材料及び貯蔵品	450,008	412,531
前渡金	9,496	33,559
前払費用	24,387	25,293
その他	3 64,791	3 23,492
貸倒引当金	1,850	1,724
流動資産合計	10,118,590	10,395,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,685,275	2,536,300
構築物	54,527	50,333
機械及び装置	675,652	593,857
工具、器具及び備品	76,351	69,412
土地	2,845,211	2,845,211
リース資産	1,511	692
建設仮勘定	8,452	7,588
その他	7,507	11,928
有形固定資産合計	6,354,489	6,115,325
無形固定資産		
ソフトウェア	98,178	52,926
ソフトウェア仮勘定	-	3,112
その他	7,204	7,204
無形固定資産合計	105,383	63,242
投資その他の資産		
投資有価証券	323,756	402,933
関係会社株式	3,075,853	2,670,489
関係会社長期貸付金	3 161,500	3 140,000
破産更生債権等	7,542	12,390
長期前払費用	5,046	4,093
繰延税金資産	521,177	945,367
その他	35,883	33,898
貸倒引当金	113,221	115,705
投資その他の資産合計	4,017,539	4,093,468
固定資産合計	10,477,412	10,272,036
資産合計	20,596,002	20,667,827

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	53,446	16,576
電子記録債務	2,062,549	1,953,787
買掛金	3 749,156	3 783,148
1年内返済予定の長期借入金	614,872	539,340
未払金	3 251,532	3 320,662
未払費用	395,791	3 398,951
未払法人税等	53,000	289,000
その他	73,043	236,761
流動負債合計	4,253,391	4,538,227
固定負債		
長期借入金	2,626,178	1,859,180
退職給付引当金	1,402,537	1,434,360
その他	117,285	117,600
固定負債合計	4,146,000	3,411,140
負債合計	8,399,391	7,949,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金		
資本準備金	595,337	595,337
資本剰余金合計	595,337	595,337
利益剰余金		
利益準備金	24,873	24,873
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
土地圧縮積立金	37,092	37,092
繰越利益剰余金	8,931,893	9,400,978
利益剰余金合計	10,993,858	11,462,944
自己株式	51,249	51,249
株主資本合計	12,123,146	12,592,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,463	126,227
純資産合計	12,196,610	12,718,459
負債純資産合計	20,596,002	20,667,827

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 18,359,595	1 19,079,815
売上原価	1 12,412,542	1 12,814,521
売上総利益	5,947,053	6,265,293
販売費及び一般管理費	2 4,949,633	2 5,108,723
営業利益	997,419	1,156,570
営業外収益		
受取利息	1 6,240	1 5,677
受取配当金	1 15,336	1 65,620
受取手数料	1 5,967	1 5,841
受取賃貸料	1 46,616	1 47,433
売電収入	6,679	7,555
その他	1 9,254	1 14,820
営業外収益合計	90,095	146,948
営業外費用		
支払利息	8,429	8,502
賃貸収入原価	26,497	24,543
売電原価	5,681	5,702
創立60周年関連費用	14,857	25,186
貸倒引当金繰入額	4,050	-
その他	-	144
営業外費用合計	59,515	64,080
経常利益	1,027,999	1,239,438
特別利益		
投資有価証券売却益	10,098	-
固定資産売却益	3 76	-
特別利益合計	10,175	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 443	4 2,425
子会社株式評価損	-	453,546
事業撤退損	-	29,087
特別損失合計	443	485,059
税引前当期純利益	1,037,731	754,378
法人税、住民税及び事業税	316,899	414,403
法人税等調整額	5,463	447,895
法人税等合計	322,363	33,492
当期純利益	715,368	787,871

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年6月1日 至2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				別途積立金	土地圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	8,488,083	10,550,049	51,201	11,679,384
当期変動額									
剰余金の配当						271,558	271,558		271,558
当期純利益						715,368	715,368		715,368
自己株式の取得								47	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	443,809	443,809	47	443,762
当期末残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	8,931,893	10,993,858	51,249	12,123,146

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	45,687	11,725,072
当期変動額		
剰余金の配当		271,558
当期純利益		715,368
自己株式の取得		47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,775	27,775
当期変動額合計	27,775	471,538
当期末残高	73,463	12,196,610

当事業年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				別途積立金	土地圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	8,931,893	10,993,858	51,249	12,123,146
当期変動額									
剰余金の配当						318,785	318,785		318,785
当期純利益						787,871	787,871		787,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	469,085	469,085	-	469,085
当期末残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	9,400,978	11,462,944	51,249	12,592,232

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
当期首残高	73,463	12,196,610
当期変動額		
剰余金の配当		318,785
当期純利益		787,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,764	52,764
当期変動額合計	52,764	521,849
当期末残高	126,227	12,718,459

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2年～38年

構築物 2年～38年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～19年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時一括して費用処理をすることとしております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に業務用化成品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客へ引き渡す時点までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

・ 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
有形固定資産及び無形固定資産	6,459,872	6,178,567

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、管理会計上の区分を主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。なお、遊休資産については個別の資産単位毎に把握しております。減損の兆候が存在する場合には、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かを検討し、下回る場合には減損損失を計上しております。

当事業年度においては、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候はないと判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,075,853	2,670,489
子会社株式評価損	-	453,546

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

市場価格のない株式等は原則的に取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式等の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として認識します。

当事業年度において、中国第2工場（新高（江蘇）日用品有限公司）の工場建設中止に伴い、同社の清算もしくは売却を決定しております。これに伴い、新高（江蘇）日用品有限公司が保有する固定資産についての減損損失並びに将来発生することが見込まれる費用及び損失額を、事業撤退損として計上しております。このことから当事業年度において、新高（江蘇）日用品有限公司の株式の実質価額が著しく低下したため、同社株式の減額を行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
当座貸越極度額	2,600,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,600,000	2,400,000

2. 偶発債務

当社は、子会社でありますミッケル化学株式会社の円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。なお、当事業年度において当該保証枠の設定は解除しております。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
保証極度額	10,000千円	-千円
債務保証残高	-	-
差引額	10,000	-

3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
短期金銭債権	31,188千円	26,056千円
長期金銭債権	161,500	140,000
短期金銭債務	55,669	57,583

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	235,421千円	217,248千円
仕入高	1,237,870	1,371,219
営業取引以外の取引高	15,068	64,458

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.0%、当事業年度42.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.0%、当事業年度57.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
従業員給料及び賞与	1,270,423千円	1,291,639千円
減価償却費	244,269	214,393
退職給付費用	74,311	97,113
運賃	1,333,326	1,311,757

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
工具、器具及び備品	76千円	- 千円
合計	76	-

4. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
建物	121千円	40千円
工具、器具及び備品	-	2,373
その他	321	12
合計	443	2,425

(有価証券関係)

前事業年度(2023年5月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	3,075,853

当事業年度(2024年5月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	2,670,489

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払賞与	67,890	67,070
未払事業税	7,176	15,459
退職給付引当金	434,786	444,651
子会社株式評価損	312,024	452,623
その他	123,966	164,370
繰延税金資産小計	945,844	1,144,176
評価性引当額	377,575	128,011
繰延税金資産合計	568,268	1,016,164
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	16,664	16,664
その他有価証券評価差額金	30,426	54,132
繰延税金負債合計	47,091	70,797
繰延税金資産の純額	521,177	945,367

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)																
<p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">31.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算 入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.6</td> </tr> <tr> <td>試験研究費等特別控除額</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">33.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4.4</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	31.0%	住民税均等割	1.8	交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.0	受取配当等永久に益金に算 入されない項目	5.6	試験研究費等特別控除額	2.6	評価性引当額の増減	33.1	その他	3.1	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	4.4
法定実効税率 (調整)	31.0%																
住民税均等割	1.8																
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.0																
受取配当等永久に益金に算 入されない項目	5.6																
試験研究費等特別控除額	2.6																
評価性引当額の増減	33.1																
その他	3.1																
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	4.4																

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,685,275	37,596	40	186,531	2,536,300	4,675,833
構築物	54,527	4,116	-	8,310	50,333	353,501
機械及び装置	675,652	63,245	0	145,039	593,857	6,108,674
工具、器具及び備品	76,351	37,553	2,373	42,118	69,412	732,250
土地	2,845,211	-	-	-	2,845,211	-
リース資産	1,511	-	408	409	692	1,260
建設仮勘定	8,452	147,242	148,106	-	7,588	-
その他	7,507	5,595	-	1,174	11,928	3,587
有形固定資産計	6,354,489	295,348	150,928	383,584	6,115,325	11,875,108
無形固定資産						
ソフトウェア	98,178	9,840	12	55,079	52,926	-
ソフトウェア仮勘定	-	12,952	9,840	-	3,112	-
その他	7,204	-	-	-	7,204	-
無形固定資産計	105,383	22,792	9,852	55,079	63,242	-

(注) 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の当期増加額は上記各資産科目の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	115,072	2,756	399	117,429

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下の算式により単元株式当たりの金額を算定し、これを買取った及び売渡請求した単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1株当たりの買取・買増価格に1単元の株式を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円として計算する。
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.niitaka.co.jp/)
株主に対する特典	以下の基準により贈呈いたします。 5月末日の100株以上保有株主様 ・100株以上1,000株未満 ジェフグルメカード(500円分) ・1,000株以上 日本旅行ギフト旅行券(5,000円) 11月末日の100株以上保有株主様 ・100株以上1,000株未満 ジェフグルメカード(500円分) ・1,000株以上 ジェフグルメカード(5,000円分)または 自社グループ製品詰め合わせ 100株以上を3年以上継続保有の株主様を対象に抽選で工場見学会開催

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）2023年8月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）2023年8月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月12日近畿財務局長に提出。

（第62期第2四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月12日近畿財務局長に提出。

（第62期第3四半期）（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）2024年4月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年9月25日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 8月22日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 許 仁九
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 濱田 善彦
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカ及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新高（江蘇）日用品有限公司の事業撤退に係る損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「連結財務諸表注記（連結損益計算書関係） 6 事業撤退損」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において事業撤退損687,892千円を特別損失に計上している。</p> <p>当該事業撤退損は、2023年12月25日開催の取締役会において、中国の連結子会社である新高（江蘇）日用品有限公司（以下「江蘇」という。）を清算又は売却することを決議したことに伴い、江蘇が保有する固定資産の減損損失及び将来発生することが見込まれる費用及び損失を見積計上したものである。</p> <p>事業撤退損の計上額は、当連結会計年度の連結損益計算書における金額的重要性が高く、事業撤退に係る費用又は損失の見積りには、売却可能性に関しての経営者による仮定と判断に加え、清算に要する費用及び清算に伴い生じる損失に関しての経営者による仮定と判断が含まれることから不確実性が高いものである。</p> <p>また、将来発生する費用及び損失を網羅的に把握する必要があるが、その金額を合理的に見積もるためには高度な判断を要する。</p> <p>以上より、当監査法人は、江蘇に係る事業撤退損の計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、江蘇に係る事業撤退損の計上額の妥当性について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業撤退の概要を把握するために、取締役会議事録及び関連資料を閲覧した。 ・事業撤退の概要を理解するために、当該事業撤退に係る役職者への質問を実施した。 ・固定資産の回収可能価額、将来発生することが見込まれる費用および損失の見積りを評価するため、会社が外部業者から入手した見積書を閲覧するとともに、撤退費用の範囲等について役職者への質問を実施した。 ・引当金の計上要件に関して経営者と協議を実施し、引当計上に関する経営者の判断の合理性を確かめた。

その他の事項

会社の2023年5月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年8月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニイタカの2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニイタカが2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年8月22日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 許 仁 九
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 濱 田 善 彦
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの2023年6月1日から2024年5月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新高（江蘇）日用品有限公司株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）及び（有価証券関係）」に記載のとおり、会社は、貸借対照表において関係会社株式2,670,489千円を計上しており、そのうち、新高（江蘇）日用品有限公司（以下、「江蘇」という）株式に対して453,546千円の子会社株式評価損を計上している。</p> <p>関係会社株式の評価については、発行会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下がないかを検討し、実質価額の著しい低下が認められる場合には、子会社や関連会社等について回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識している。</p> <p>会社は、当事業年度末における江蘇株式の評価にあたり、期末帳簿価額と当事業年度末における江蘇の純資産額を基礎とした実質価額との比較を行った結果、江蘇株式の実質価額の著しい低下が認められ、また、回復可能性が認められなかったことから、実質価額まで減損処理を行っている。ここで、江蘇の純資産額は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「新高（江蘇）日用品有限公司の事業撤退に係る損失計上額の妥当性」の影響を受けており、事業撤退損失が修正されることになれば、江蘇の純資産額も修正され、結果的に子会社株式の減損処理額が影響を受けることとなる。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江蘇の純資産額の検討 <p>子会社株式の帳簿価額と比較する対象会社の純資産額の妥当性を検討するため、質問及び分析的手続等を行うとともに、主に連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「新高（江蘇）日用品有限公司の事業撤退に係る損失計上額の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の事項

会社の2023年5月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年8月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。